

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年7月30日
【事業年度】	第21期（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）
【会社名】	株式会社 トーシン
【英訳名】	TOSHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石 田 信 文
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄3丁目4番21号
【最寄の連絡場所】	名古屋市中区栄3丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宮 川 勝 美
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
売上高 (千円)	9,401,531	8,849,057	11,160,117	14,179,256	17,011,186
経常利益 (千円)	279,421	309,794	229,774	791,506	924,602
当期純利益 (千円)	51,804	11,648	83,132	335,319	549,092
純資産額 (千円)	1,587,189	1,570,474	1,631,169	1,941,546	2,526,770
総資産額 (千円)	4,947,887	5,807,402	6,436,233	9,797,141	11,791,158
1株当たり純資産額 (円)	259,960.64	256,613.52	65,604.56	6,298.57	3,962.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,484.23	1,907.76	3,366.30	1,092.82	870.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	1,873.70	3,331.08	1,052.03	782.02
自己資本比率 (%)	32.08	27.04	25.34	19.82	21.43
自己資本利益率 (%)	3.26	0.74	5.19	18.77	24.58
株価収益率 (倍)	11.79	278.86	115.85	33.31	10.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	277,236	190,446	386,755	404,425	641,263
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△16,671	△1,258,648	△483,969	△2,717,008	△1,639,580
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△498,723	901,393	204,109	2,506,198	1,008,781
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	527,685	360,876	467,771	661,386	671,851
従業員数 (人)	140 (20)	160 (8)	210 (16)	247 (56)	283 (27)

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4. 第18期、第19期及び第20期の株価収益率は、株式分割割合を割り戻した株価にて算出しております。

5. 平成16年6月14日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。第19期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

6. 平成16年12月20日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。第19期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

7. 平成17年6月20日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。第20期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

8. 平成17年12月20日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。第20期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

9. 平成18年5月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
売上高 (千円)	9,340,058	8,849,057	11,168,998	14,131,936	16,538,104
経常利益 (千円)	259,930	295,723	228,904	792,372	843,482
当期純利益 (千円)	74,546	8,798	82,442	336,486	489,337
資本金 (千円)	577,500	579,500	595,519	608,729	691,555
発行済株式総数 (株)	6,106.5	6,121.5	24,870.46	308,333.52	637,914
純資産額 (千円)	1,624,667	1,605,101	1,665,107	1,976,650	2,502,119
総資産額 (千円)	4,973,923	5,841,849	6,470,228	9,810,952	10,199,394
1株当たり純資産額 (円)	266,098.95	262,271.54	66,969.51	6,412.45	3,923.35
1株当たり配当額 (円)	7,000	7,000	3,500	650	200
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3,000)	(3,000)	(2,000)	(500)	(100)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12,208.67	1,440.93	3,338.38	1,096.62	775.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	1,415.20	3,303.46	1,055.69	696.92
自己資本比率 (%)	32.66	27.48	25.73	20.15	24.53
自己資本利益率 (%)	4.59	0.54	5.04	18.48	21.85
株価収益率 (倍)	8.19	369.20	116.82	33.20	11.90
配当性向 (%)	57.34	486.42	75.37	25.19	25.79
従業員数 (人)	140 (20)	160 (8)	210 (16)	213 (30)	207 (20)

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4. 第18期、第19期及び第20期の株価収益率は、株式分割割合を割り戻した株価にて算出しております。

5. 平成16年6月14日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。第19期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

6. 平成16年12月20日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。第19期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

7. 平成17年6月20日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。第20期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

8. 平成17年12月20日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。第20期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

9. 平成18年5月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

昭和63年4月	有限会社石田興業（昭和61年7月設立、本店所在地：名古屋市中川区野田、事業内容：建設業）の建築資材取扱部門が独立する形で、東新産業株式会社を設立。
平成4年3月	特定建設工事業（建設工事業）許可取得。
平成6年5月	東海デジタルフォンショップ（現ソフトバンクショップ）を開設し、移動体通信関連事業への本格的な展開を開始。
平成7年4月	テレコムプラザ（携帯電話の販売）F C事業を開始。
平成7年10月	ツーカーショップ瀬戸開設。
平成10年1月	有限会社ティーティーエス（連結子会社）を100%出資会社として設立。
平成10年3月	I D Oプラザ（現a uショップ）開設。
平成10年4月	有限会社石田興業を100%子会社化。
平成10年5月	本店を名古屋市中川区八田町に移転。
平成10年9月	DIGITAL-ONE（モバイル携帯電話、アクセサリ等の販売）F C事業を開始。
平成11年5月	100%子会社である有限会社石田興業を吸収合併。
平成12年1月	携帯電話向けに音声情報サービスの提供を開始。
平成12年4月	株式会社トーシンに社名変更。
平成12年7月	携帯電話を利用したインターネットコンテンツの提供を開始。
平成12年10月	株式会社大阪証券取引所ナスダックジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」）に株式上場。
平成13年5月	株式会社マジック（現さくらアセットマネジメント株式会社）を100%子会社として設立。
平成13年11月	タリーズコーヒージャパン(株)とスペシャルティ・コーヒー店展開についてフランチャイズ契約を締結。
平成13年12月	本社社屋を名古屋市中区栄へ移転。
平成14年4月	有限会社ティーティーエスを清算。
平成14年7月	J I T T E R S（ジェットリス）と日本国内での独占販売契約を締結。
平成14年11月	タリーズコーヒージャパン(株)とのフランチャイズ契約に基づく店舗を閉店。 J I T T E R S（ジェットリス）との日本国内での独占販売権をジェットリスジャパン(有)に譲渡。
平成15年12月	店舗ブランド「ケータイマーケット戸越銀座店」開設。
平成16年2月	フード事業 和風料理店「大黒屋善次郎」開設。
平成16年5月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills YAGOTO」竣工。
平成16年9月	フード事業 「CAFE ANGELINA(カフェ・アンジェリーナ)」開設。
平成17年3月	店舗ブランド「ケータイマーケットイオン有松店」開設。
平成17年5月	店舗ブランド「ケータイマーケットイオン千種店」開設。
平成17年8月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills ARATAMA」竣工。
平成17年9月	店舗ブランド「ケータイマーケットアズパーク店」開設。 TOKYO North Hillsカントリークラブ株式会社（現トーシンリゾート株式会社）を100%子会社として設立。
平成18年1月	株式会社マジックをさくらアセットマネジメント株式会社に商号変更。 TOKYO North Hillsカントリークラブ株式会社をトーシンリゾート株式会社に商号変更。
平成18年3月	トーシンリゾート株式会社が太郎門サービス株式会社より事業を譲受け、太郎門カントリー倶楽部をTOSHIN TOKYO North Hills Golf Courseに名称変更して営業開始。 トーシンリゾート株式会社が富加開発株式会社より富加カントリー倶楽部の運営を受託。
平成18年8月	本店を名古屋市中区栄へ移転。
平成18年12月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills 桜本町EAST」竣工。
平成19年2月	トーシンリゾート株式会社が伊勢高原リゾート株式会社より伊勢高原カントリークラブの事業を譲受け、営業開始。
平成19年3月	伊勢高原カントリークラブをTOSHIN Lake Wood Golf Clubに名称変更。
平成19年4月	トーシンリゾート株式会社が富加開発株式会社より事業を譲受け、富加カントリー倶楽部をTOSHIN Golf Club Central Courseに名称変更して営業開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社トーシン）、及び子会社2社により構成されており、移動体通信機器の販売を主たる業務とする移動体通信関連事業、賃貸マンションの開発型不動産の流動化、及び貸しビル・賃貸マンションの不動産賃貸を主たる業務とする不動産事業、ゴルフ場の運営を主たる業務とするリゾート事業を展開しております。その他事業（フード事業）では、飲食店運営を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の事業は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

<移動体通信関連事業>

当社において、主に次の事業を展開しております。

- ①各キャリア（移動体通信事業者）から仕入れた移動体通信機器等を当社直営店で新規・既存顧客へ直接販売する事業。
- ②各キャリアが提供する携帯電話サービス契約への加入取次をはじめ、各種サービス変更手続きの受託業務。
- ③F C店・販売代理店への移動体通信機器の卸売及び携帯電話サービス契約への加入取次、各種サービス変更手続きの業務委託。
- ④法人・事務所向営業及びサービス事業。

<不動産事業>

当社及び連結子会社のさくらアセットマネジメント株式会社において、主に次の事業を展開しております。

- ①賃貸マンションの開発型不動産の流動化事業。
- ②貸しビル・賃貸マンションの不動産賃貸事業。
- ③アセットマネジメント事業。
- ④プロパティマネジメント事業。
- ⑤不動産販売事業。

<リゾート事業>

当社及び連結子会社のトーシンリゾート株式会社において、主に次の事業を展開しております。

- ①ゴルフ場の運営管理。
- ②運営受託を対象とするゴルフ場の新規開拓。

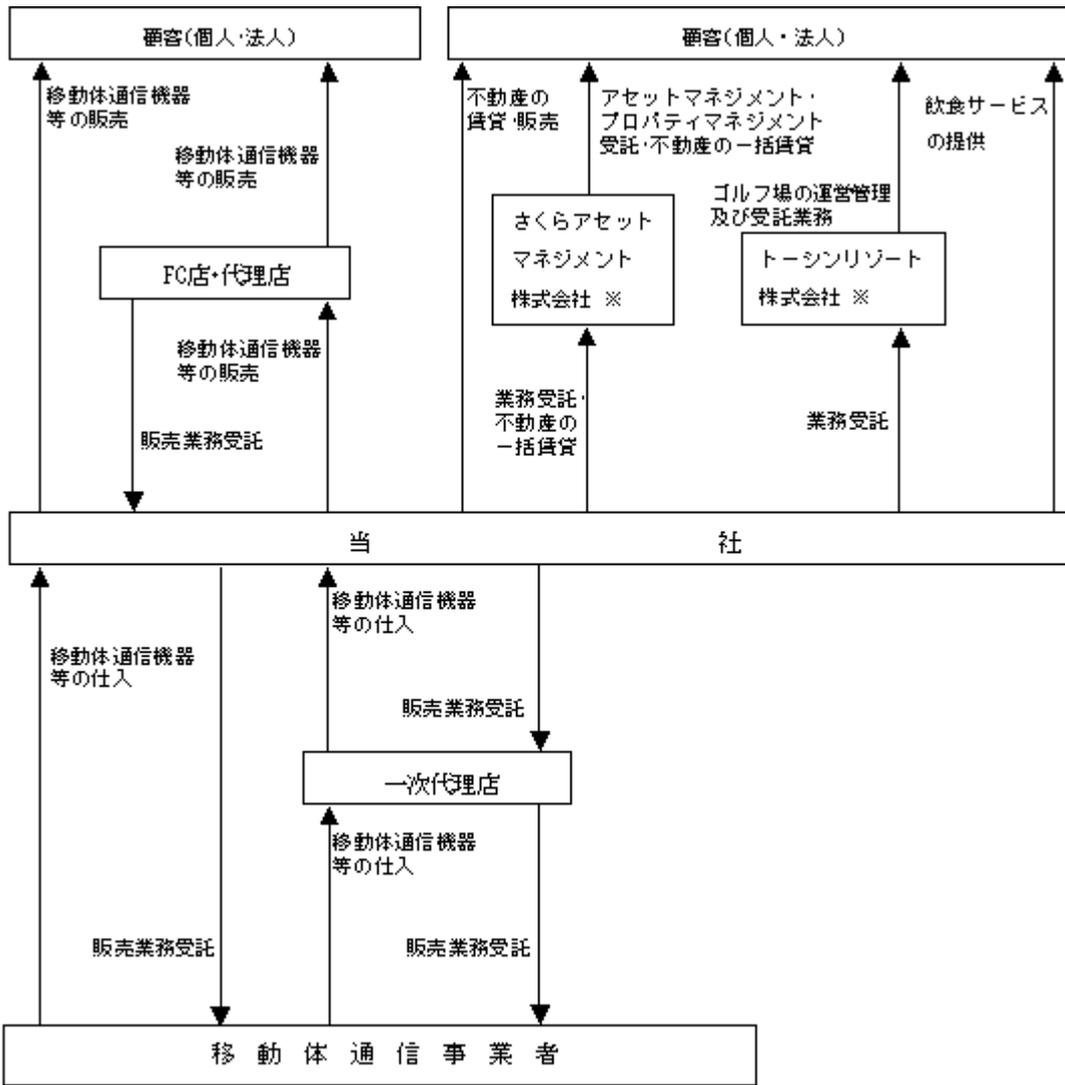
<その他事業(フード事業)>

当社において、主に次の事業を展開しております。

京風鍋と焼酎の和風料理店及びカフェ事業の2業態の事業化に取り組んでおります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) さくらアセット マネジメント株式 会社	愛知県名古屋市 中区栄三丁目4 番21号	50,000	不動産に係わる 事業	100	役員の兼任あり 資金援助あり
トーシンリゾート 株式会社	愛知県名古屋市 中区栄三丁目4 番21号	10,000	ゴルフ場の運営 管理	100	役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年4月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
移動体通信関連事業	148 (10)
不動産事業	5 (—)
リゾート事業	83 (7)
その他事業 (フード事業)	6 (9)
会社共通	41 (1)
合計	283 (27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ36名増加しておりますが、主に平成19年2月28日に譲り受けたゴルフ場「TOSHIN Lake Wood Golf Club」及び平成19年4月10日に譲り受けたゴルフ場「TOSHIN Golf Club Central Course」によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年4月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
207 (20)	27.2	2.4	2,911,845

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善による民間設備投資の拡大及び雇用情勢の改善に伴う個人消費が増加するなど、緩やかな拡大基調で推移いたしました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、移動体通信関連事業における「携帯電話番号継続利用制度」に対応した販売基盤の整備・営業力の増強、不動産事業の市場動向に応じた多角化への深耕及びリゾート事業の拡大強化などに努めてまいりました。

また、重要課題でありましたプライバシーマークの認定を平成19年3月に受け、同年4月に付与されました。今後とも、個人情報管理施策を適宜見直し、適正な管理に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は170億11百万円（前期比28億31百万円増、20.0%増）、経常利益は9億24百万円（前期比1億33百万円増、16.8%増）、当期純利益は5億49百万円（前期比2億13百万円増、63.8%増）となり、売上高、経常利益及び当期純利益ともに、2年連続過去最高の経営成績を達成することができました。

また、当社単独の売上高は165億38百万円（前期比24億6百万円増、17.0%増）、経常利益は8億43百万円（前期比51百万円増、6.5%増）、当期純利益は4億89百万円（前期比1億52百万円増、45.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメント（又は所在地別セグメント）を変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

移動体通信関連事業

移動体通信関連事業の業界環境におきましては、携帯電話の加入件数が平成19年4月末現在で9,719万件に達し、全体の純増数は鈍化傾向にあります。平成18年10月の「携帯電話番号継続利用制度」の導入に加え、新規移動体通信事業者の参入による競争の激化など大変化に遭遇しております。

このような環境のなかで、当社グループは、これらの大変化をビジネスチャンスと捉え、新規出店や既存店舗の移転・全店改装など販売網の拡充及び売場環境の整備、さらにはお客様のニーズに柔軟に対応できる接客技術の向上に取り組んでまいりました。新規出店は8店舗（auショップ4店舗、ソフトバンクショップ4店舗）実施し、加えて5店舗の移転及び1店舗の改装を行いました。当連結会計年度末現在の店舗体制は、直営の専売店が44店舗、併売店が3店舗、FC加盟店の専売店が26店舗の合計73店舗となり、売上高の増加に寄りました。新規・機種変更を合わせた契約件数は、前期に比べて18.7%増加し、199千件となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は155億17百万円（前期比28億55百万円増、22.6%増）となりました。

不動産事業

名古屋地区初となった賃貸マンションの開発型不動産の流動化事業を核として、マンション・オフィスビル等の開発企画及びプロジェクト推進、アセットマネジメント、プロパティマネジメント等、不動産市場動向に応じた最適な事業の構築に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、「さくらHills ARATAMA」（名古屋市瑞穂区瑞穂通、69戸）が売却・清算され、匿名組合配当金6億18百万円を売上高として計上いたしました。

当社グループ等が展開する賃貸マンション開発型不動産の流動化事業の規模は87億円となり、最終的には150億円となる見込みであります。平成18年12月には、「さくらHills 桜本町EAST」（名古屋市南区桜本町）が竣工いたしました。他に、名古屋市内に7棟のマンションを建築中であります。

一方、不動産賃貸事業では、名古屋市内に賃貸用マンション136室、テナント・賃貸用事務所835坪を所有しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は9億70百万円（前期比4億27百万円減、30.6%減）となりました。

リゾート事業

当連結会計年度におきましては、平成19年2月に三重県津市の伊勢高原リゾート株式会社から「伊勢高原カントリークラブ」の事業譲渡を受け、平成19年3月より名称を「TOSHIN Lake Wood Golf Club」と改めて営業を開始いたしました。

平成19年4月には、岐阜県加茂郡富加町の富加開発株式会社から「富加カントリー倶楽部」の事業譲渡を受け、名称を「TOSHIN Golf Club Central Course」と改めて営業を開始いたしました。

当該事業譲渡により、当社グループの所有コースは3コースとなりました。複数のゴルフ場をオペレーションすることで集客力の向上や運営の効率化を図る体制を整え、経営効率を高めるとともに魅力的なサービスを提供してまいります。今後、当社グループ事業の柱の一つとして、売上・利益増が期待されます。

当連結会計年度における売上高は4億39百万円（前期比3億92百万円増、827.8%増）となりました。

その他事業

その他事業としてフード事業を行っております。

当社独自のコンセプトに基づくカフェ事業の「CAFE ANGELINA(カフェ・アンジェリーナ)」及び京風鍋と焼酎の和風料理店「大黒屋善次郎」の2業態の事業化に取り組んでおります。

市場ニーズを的確に把握し、オリジナリティとクリエイティブをコンセプトにしたサービスを展開してまいりました。

当連結会計年度における売上高は84百万円（前期比11百万円増、16.2%増）となりました。

(2) キャッシュフロー

当連結会計年度における、営業活動により得られたキャッシュフローは、税金等調整前当期純利益が前述のような営業状況を反映して、9億11百万円(前期比2億30百万円増)となり、全体では6億41百万円の資金流入(前年同期比2億36百万円の流入増加)となりました。

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、リゾート事業で平成19年2月末日に「TOSHIN Lake Wood Golf Club」、同年4月に「TOSHIN Golf Club Central Course」の2ゴルフ場の事業譲渡を受け、事業譲受の支出が増え全体で16億39百万円の資金流出(前年同期比10億77百万円の流出減少)となりました。

財務活動で得られたキャッシュフローは、前述に記載したゴルフ場の事業譲受があり、資金調達必要性から長期借入金が増加し、全体では10億8百万円の資金流入(前年同期比14億97百万円の流入減少)となりました。

これらの結果、当期連結会計年度末における現金及び現金同等物は前期比10百万円増加し、6億71百万円となりました。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
移動体通信関連事業	9,396,072	17.99
不動産事業	174,501	△72.05
リゾート事業	23,740	510.60
その他事業（フード事業）	28,238	14.62
合計	9,622,552	11.68

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
販売手数料	8,721,580	△1.70
機器売上	6,795,447	79.34
移動体通信関連事業	15,517,028	22.55
不動産事業	970,654	△30.57
リゾート事業	439,465	827.83
その他事業（フード事業）	84,038	16.16
合計	17,011,186	19.97

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

--	--	--

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ソフトバンクモバイル株式会社	4,382,781	30.9	5,503,948	32.4
KDDI株式会社	4,086,277	28.8	5,138,332	30.2

(注) 平成18年10月1日にボーダフォン株式会社よりソフトバンクモバイル株式会社へ契約変更いたしましたので、前連結会計年度の取引金額は、ボーダフォン株式会社の取引金額を記載しております。

3【対処すべき課題】

移動体通信機器市場の成熟化及び競争激化が続いており、不動産事業やリゾート事業など新規事業による成長性と利益の確保が課題となっています。

- ① 移動体通信関連事業は、お客様第一主義のもと、auショップ及びソフトバンクショップの「専売店（キャリアショップ）」並びに当社店舗ブランドで、すべてのキャリア端末を販売する「ケータイマーケット」の出店を進めてまいります。売場環境の整備及びお客様のニーズに柔軟に対応できる接客技術の向上に取り組んでまいります。
- ② 移動体通信関連事業のエリア別戦略は、中部地区とともにマーケットの大きな関東エリアも重点地区として位置付け、通信事業者とも連携を強化しつつ出店を行ってまいります。
- ③ 不動産事業につきましては、移動体通信関連事業に続く重点事業と位置付け、従来の賃貸ビル及び賃貸マンションの効率運営に加え、開発型の不動産流動化事業、アセットマネジメントやプロパティマネジメント業務の推進などで、更なる利益を確保してまいります。
- ④ ゴルフ場の運営管理などのリゾート事業を展開しております。多数のゴルフ場をオペレーションすることで集客力の向上や運営の効率化を図る体制を整え、経営効率を高めるとともに、施設整備と魅力的なサービスを提供します。事業多角化の柱の一つとして、売上・利益の拡大を図ってまいります。
- ⑤ 内部統制システムの構築につきましては、様々な業務プロセスについて、リスクの識別とリスクへの対応を検証・評価し、適正な業務ができる体制を構築してまいります。
- ⑥ 人材の開発・確保につきましては、社内ベンチャー制度の導入や外部の研修機関を利用した社員研修とOJTの充実並びに貢献主義に基づく評価制度を定着させ、活力溢れる企業集団を創り上げてまいります。
- ⑦ 一層のサービス向上を図るため、プライバシーマーク取得企業として万全な個人情報保護の管理や継続的なお客様アンケートを実施しております。アンケートは、お客様の声として当社社長室で承り、サービスの充実に努めてまいります。
- ⑧ 効率経営を実践し、売上高経常利益率3%以上を継続・確保できる経営体質づくりを目指します。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 当社のおかれた経営環境は、移動体通信機器市場の成熟・競争激化により一段と厳しさを増しつつあり、主要な事業である移動体通信関連事業の手数料収入等が、ソフトバンクモバイル及びKDDIの2社に依存しており、また、キャリアの経営施策により、大きく変動する可能性があります。

② 不動産事業においては、以下に挙げる事由により、予定した収益をあげられない可能性があります。

- ・景気について、当社想定外の経済情勢の変動。
- ・金利について、当社想定外の急激な金利上昇。
- ・季節について、物件引渡し時期の中間期末・年度末集中による四半期毎収益ボリュームの偏り。
- ・不動産法制について、「国土利用計画法」「建築基準法」「都市計画法」等の大きな変更。
- ・SPC（特定目的会社）について、開示ルールの明確化による当社の会計処理変更。

③ ノンリコースローンの例外について

当社の不動産流動化事業において、匿名組合契約により出資するSPC（特定目的会社、以下「借入人」という）が、金融機関（以下「貸付人」という）からノンリコースローンによる資金調達を行っております。この際に、ノンリコース条件（貸付人が出資者に対し求償権を持たず、投資対象資産からのキャッシュ・フローのみを元利返済の原資とする条件）の例外として、借入人、当社及びアセット・マネージャーの故意・重過失による不法行為があった場合や、環境汚染等によりプロジェクトの遂行が困難となった場合等につき、貸付人に発生した損害等を、当社が補償する責任を有しております。当社の責任は、借入人のローン債務の履行を一般的に保証するいわゆる保証履行義務ではなく、当社の故意・重過失、詐欺行為など例外的事由が現実発生した場合にのみ問題になるものですが、その限りにおいて当社はリスクを負担しております。

ただし、当社の上記事業開始以来、このようなリスクが現実化したことはありません。

④ リゾート事業について

子会社トーシンリゾート㈱が、平成18年3月に太郎門サービス㈱が運営する太郎門カントリー倶楽部（現TOSHIN TOKYO North Hills Golf Course）、平成19年2月に伊勢高原リゾート㈱が運営する伊勢高原カントリークラブ（現TOSHIN Lake Wood Golf Club）、平成19年4月に富加開発㈱が運営する富加カントリー倶楽部（現TOSHIN Golf Club Central Course）、平成19年7月に㈱ギャラックが運営する美濃カントリークラブの事業譲渡を受け、営業を開始しております。今後の業績等の状況によっては、投下資本の回収困難となるか、もしくは子会社への追加出資や融資を実施することに伴い、当社グループの経営成績、財政状態、事業計画等に影響を与える可能性があります。

⑤ その他事業（フード事業）においては、食品衛生法の基、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより愛知県知事の許可を受けております。しかし、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売代理店契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社 トーシン (当社)	ソフトバンクモバイル株式会社 (旧ボーダフォン 東日本株式会社)	ソフトバンクモバイル(株) (旧ボーダフォン東日本(株)) が提供する携帯電話サービスの取次等に関する業務委託契約及び付属品の売買基本契約	自 平成12年10月1日 至 平成13年3月末日 以降1年毎の自動更新
株式会社 トーシン (当社)	ソフトバンクモバイル株式会社 (旧ボーダフォン 株式会社)	ソフトバンクモバイル(株) (旧ボーダフォン(株)) が提供する携帯電話サービスの取次等に関する業務委託契約及び付属品の売買基本契約	自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日 以降1年毎の自動更新
株式会社 トーシン (当社)	KDDI株式会社	KDDI(株)が提供する携帯電話サービス契約の取次等に関する業務委託契約及び付属品の売買基本契約	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 以降1年毎の自動更新

(2) フランチャイズ契約

移動体通信関連事業

当社は、多店舗展開を図るため、個人又は法人の店舗運営希望者に対して「ケータイマーケット店」及び「キャリア指定店」のフランチャイズ契約を結んでおります。

①契約の本旨

イ 当社が展開する「ケータイマーケット」の名称を使用し、移動体通信機器を販売する権利を与える。

ロ 当社がキャリアから購入する移動体通信機器及び付属品を専売店において販売・その他サービスの提供を委託する。

②主なフランチャイズ契約の内容は次のとおりであります。

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社オーレンジ (12店)	ソフトバンクモバイル(株) (旧ボーダフォン(株)) 他携帯電話サービス契約の取次等に関する業務委託契約及び付属品の売買基本契約	開店日から3年契約 以降1年毎の自動更新
株式会社キセキ (5店)	ソフトバンクモバイル(株) (旧ボーダフォン(株)) 他携帯電話サービス契約の取次等に関する業務委託契約及び付属品の売買基本契約	開店日から3年契約 以降1年毎の自動更新
株式会社マテュリティ (2店)	ソフトバンクモバイル(株) (旧ボーダフォン(株)) 他携帯電話サービス契約の取次等に関する業務委託契約及び付属品の売買基本契約	開店日から3年契約 以降1年毎の自動更新

(3) 事業譲受契約

①当社100%子会社であるトーシンリゾート株式会社は、平成19年11月17日開催の当社の取締役会において事業譲受の承認を受け、伊勢高原リゾート株式会社と当社が運営する伊勢高原カントリークラブの事業を譲受する契約を平成19年2月28日に締結しております。

イ 譲受事業

伊勢高原カントリークラブの事業の全て

ロ 従業員の移籍

平成19年2月28日現在で譲渡部門に在籍する従業員、平成19年3月1日付をもって、トーシンリゾート株式会社に移籍。

ハ 譲受資産

科目	金額 (千円)
流動資産	2,372
固定資産	697,359
流動負債及び固定負債	—
合計	699,731

(注) 上記の他、のれんに計上した金額が11,269千円あります。

②当社100%子会社であるトーシンリゾート株式会社は、平成19年4月9日開催の当社の取締役会において事業譲受の承認を受け、富加開発株式会社と当社が運営する富加カントリー倶楽部の事業を譲受する契約を平成19年4月10日に締結しております。

イ 譲受事業

富加カントリー倶楽部の事業の全て

ロ 従業員の移籍

平成19年4月9日現在で譲渡部門に在籍する従業員、平成19年4月10日付をもって、トーシンリゾート株式会社に移籍。

ハ 譲受資産

科目	金額 (千円)
流動資産	9,639
固定資産	953,756
流動負債及び固定負債	28,175
合計	935,220

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

① 財政状態についての分析

当連結会計年度における、営業活動により得られたキャッシュフローは、税金等調整前当期純利益が営業状況を反映して、9億11百万円(前期比2億30百万円増)となり、全体では6億41百万円の資金流入となりました。

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、リゾート事業で平成19年2月末日に「TOSHIN Lake Wood Golf Club」、同年4月に「TOSHIN Golf Club Central Course」の2ゴルフ場の事業譲渡を受け、事業譲受の支出が増え全体で16億39百万円の資金流出となりました。

財務活動で得られたキャッシュフローは、前述に記載したゴルフ場の事業譲受があり、資金調達の必要性から長期借入金が増加し、全体では10億8百万円の資金流入となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前期比10百万円増加し、6億71百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の純資産は、25億26百万円、自己資本比率は21.4%となりました。

② 経営成績についての分析

売上高につきましては、移動体通信関連事業において、平成18年11月に「携帯電話番号継続利用制度」に対応した販売基盤の整備・営業力の増強、不動産事業の市場動向に応じた多角化への深耕及びリゾート事業の拡大強化などに努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は170億11百万円(前期比28億31百万円増、20.0%増)、経常利益は9億24百万円(前期比1億33百万円増、16.8%増)、当期純利益は5億49百万円(前期比2億13百万円増、63.8%増)となり、売上高、経常利益及び当期純利益ともに、2年連続過去最高の経営成績を達成することができました。

また、当社単独の売上高は165億38百万円(前期比24億6百万円増、17.0%増)、経常利益は8億43百万円(前期比51百万円増、6.5%増)、当期純利益は4億89百万円(前期比1億52百万円増、45.4%増)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、2,429,306千円でありました。これを事業の種類別セグメント固有の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 移動体通信関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、新設店における建築・内装工事、ソフトバンクショップ・auショップの改装・移転工事を中心として、56,980千円の投資を実施しました。

(2) 不動産事業

当連結会計年度では、平成18年12月に「さくらHills 桜本町EAST」（名古屋市南区桜本町）が竣工し、632,981千円投資いたしました。

(3) リゾート事業

当連結会計年度では、トーシンリゾート株式会社が、富加開発株式会社及び西武建設株式会社並びに伊勢高原リゾート株式会社より事業譲渡及び付随費用合計1,731,125千円投資いたしました。

(4) その他事業（フード事業）

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年4月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び車両運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社事務所 (名古屋市中区)	本社 移動体通信関 連事業 不動産事業	事務所	184,314	12,560	686,105 (534.63)	345	883,324	65
賃貸用事務所・マンション (名古屋市中川区他)	不動産事業	事務所マン ション	922,367	—	893,170 (4,107.28)	231	1,815,769	5
携帯電話販売店舗施設 (名古屋市中川区) 他愛知県26店舗、東京都5店 舗、静岡県9店舗、岐阜県1 店舗、三重県5店舗、長野県 2店舗	移動体通信関 連事業	店舗	161,015	—	71,228 (324.23)	17,790	250,034	131
フード事業店舗施設 (名古屋市中区) 2店舗	その他事業 (フード事業)	店舗	—	—	—	—	—	6

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は工具器具備品の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の他主要な賃借及びリース設備として次のものがあります。

① 賃貸設備

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	面積（㎡）	年間賃借料（千円）
auショップ新栄店 (名古屋市中区)	移動体通信関連事業	店舗	187.00	11,400
ソフトバンクショップ大門口 (名古屋市中村区)	〃	〃	478.16	5,400
auショップ六番町店 (名古屋市熱田区)	〃	〃	117.60	5,421
ソフトバンクショップ高畑店 (名古屋市中川区)	〃	〃	146.33	4,685

② リース設備

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社（名古屋市中区）	移動体通信関連事業	ソフトウェア・サーバー等	平成18年11月～平成23年10月	969	4,363

(2) 国内子会社

・ トーシンリゾート株式会社

平成19年4月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	土地	その他	合計	
TOSHIN TOKYO North Hills Golf Course (栃木県栃木市尻内町)	リゾート事業	クラブハウス・土地等	165,707	10,649	662,862	18,802	858,021	27
TOSHIN Lake Wood Golf Club (三重県津市白山町)	リゾート事業	クラブハウス・土地等	103,190	3,633	612,153	1,711	720,690	19
TOSHIN Golf Club Central Course (岐阜県加茂郡富加町)	リゾート事業	クラブハウス・土地等	102,418	1,055	815,566	3,675	922,714	30

(注) なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達方法	着手年月	完了年月	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
auショップ津島南店 (愛知県津島市)	移動体通信関連事業	店舗開店工事等	36,351	—	借入金	平成19年5月	平成19年6月	—
ソフトバンクショップ中川八熊通店 (名古屋市中川区)	移動体通信関連事業	店舗移転工事等	10,000	—	借入金	平成19年6月	平成19年7月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

ソフトバンクショップ中川八熊通店の移転をいたしました。これに伴う重要な除却すべき固定資産はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,387,564.16
計	2,387,564.16

(注) 平成19年7月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より162,435.84株増加し、2,550,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年7月30日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	637,914	637,914	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット) 「ヘラクレス」	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	637,914	637,914	—	—

(注) 平成19年7月1日からこの有価証券報告書提出日までに、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

株主総会の特別決議日（平成16年7月30日）		
	事業年度末現在 （平成19年4月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年6月30日）
新株予約権の数（個）	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,360	3,360
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,797	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,797 資本組入額 2,399	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあることまたは主要取引先であることを要するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認められません。</p> <p>その他の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成16年12月20日付、平成18年5月1日付でそれぞれ1:2の株式分割、平成17年6月20日付で1:3の株式分割、及び平成17年12月20日付で1:4の株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後のものを記載しております。

株主総会の特別決議日（平成17年7月29日）		
	事業年度末現在 （平成19年4月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年6月30日）
新株予約権の数（個）	5,968	5,966
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	47,744	47,728
新株予約権の行使時の払込金額（円）	13,134	同左
新株予約権の行使期間（注）2	自 平成17年8月17日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 13,134 資本組入額 6,567	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあることまたは主要取引先であることを要するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認められません。</p> <p>その他の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 平成17年12月20日付で1：4の株式分割、及び平成18年5月1日付で1：2の株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後のものを記載しております。

2. 当社取締役2名及び主要取引先4社の行使期間は、平成17年8月17日から平成23年7月31日までであります。

上記を除く付与対象者の行使期間は、平成19年8月1日から平成23年7月31日までであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 残高数 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年5月1日～ 平成16年4月30日 (注) 1	15	6,121.5	2,000	579,500	1,999	718,049
平成16年6月14日 (注) 2	6,121.5	12,243	—	579,500	—	718,049
平成16年8月1日～ 平成16年8月31日 (注) 3	178.83	12,421.83	14,902	594,402	14,902	732,952
平成16年12月20日 (注) 4	12,421.83	24,843.66	—	594,402	—	732,952
平成17年1月1日～ 平成17年4月30日 (注) 5	26.8	24,870.46	1,116	595,519	1,116	734,069
平成17年6月20日 (注) 6	49,740.92	74,611.38	—	595,519	—	734,069
平成17年9月1日～ 平成17年9月30日 (注) 7	2,472	77,083.38	13,210	608,729	13,207	747,277
平成17年12月20日 (注) 8	231,250.14	308,333.52	—	608,729	—	747,277
平成18年5月1日 (注) 9	308,333.48	616,667	—	608,729	—	747,277
平成18年5月2日～ 平成19年4月30日 (注) 10	21,247	637,914	82,826	691,555	82,796	830,073

- (注) 1. 新株引受権の行使により、発行済株式総数が15株、資本金が2,000千円、資本準備金が1,999千円増加しております。
2. 平成16年6月14日に、平成16年4月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
3. 新株引受権の行使により、発行済株式総数が178.83株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,902千円増加しております。
4. 平成16年12月20日に、平成16年10月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
5. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が26.8株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,116千円増加しております。
6. 平成17年6月20日に、平成17年4月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。
7. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,472株、資本金が13,210千円、資本準備金が13,207千円増加しております。
8. 平成17年12月20日に、平成17年10月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割いたしました。
9. 平成18年5月1日に、平成18年4月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
10. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,567株、資本金が50,007千円、資本準備金が49,992千円増加しております。
新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,680株、資本金が32,818千円、資本準備金が32,804千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年4月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	6	50	3	3	11,059	11,128	—
所有株式数(株)	—	16,995	2,049	260,904	636	15	357,315	637,914	—
所有株式数の割合(%)	—	2.66	0.32	40.89	0.09	0.00	56.01	100.00	—

- (注) 1. 自己株式163株は「個人その他」に含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式251株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ジェット	名古屋市中川区打出2丁目162番地	223,040	34.96
石田 信文	名古屋市中川区	48,309	7.57
石田 ゆかり	名古屋市中川区	24,554	3.84
山田 正義	名古屋市中川区	22,600	3.54
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	14,400	2.25
トーシン従業員持株会	名古屋市中区栄3丁目4番21号	7,405	1.16
中央三井信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,200	1.12
山田 月子	名古屋市中川区	7,008	1.09
花井 敏隆	名古屋市緑区	4,580	0.71
株式会社オーレンジ	愛知県岡崎市法性寺町字猿待17番地の2	4,335	0.67
計	—	363,431	56.97

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163	—	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 637,751	637,500	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	637,914	—	—
総株主の議決権	—	637,500	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数には証券保管振替機構名義の株式251株が含まれておりますが、議決権の数には当該株式に係る議決権は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年4月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トーシン	名古屋市中区栄 3丁目4番21号	163	—	163	0.02
計	—	163	—	163	0.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、定時株主総会における特別決議により、取締役、従業員及び主要取引先に対して付与することを決議したものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	主要取引先3社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成17年7月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、従業員30名及び主要取引先9社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、また自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	163	—	163	—

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様へ安定的に利益還元を行う事を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う事を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績等に鑑み、当期は1株当たり200円の配当（うち中間配当100円）としております。

内部留保資金につきましては、移動体通信関連事業において、店舗の出店・既存店の改装等、業容ならびに収益の拡大に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年12月15日 取締役会決議	63,765	100
平成19年6月14日 取締役会決議	63,775	100

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
最高(円)	127,000	883,000	※※387,000 ※150,000	※159,000 ##47,950	18,000
最低(円)	83,000	104,000	※※※170,000 ※※99,800	※89,000 #18,010	8,510

(注) 1. 最高・最低株価は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」(旧ナスダック・ジャパンが平成14年12月16日に市場名変更)市場におけるものです。

2. ※印は、平成17年4月30日を基準日とする株式分割による権利落後の株価であります。

3. ※※印は、平成16年10月31日を基準日とする株式分割による権利落後の株価であります。

4. ※※※印は、平成16年4月30日を基準日とする株式分割による権利落後の株価であります。

5. #印は、平成18年4月30日を基準日とする株式分割による権利落後の株価であります。

6. ##印は、平成17年10月31日を基準日とする株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年11月	12月	平成19年1月	2月	3月	4月
最高(円)	10,700	10,320	10,000	10,200	11,300	10,800
最低(円)	8,510	8,640	8,850	8,950	8,900	9,040

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」市場におけるものです。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		石田 信文	昭和35年1月3日生	昭和55年5月 昭和61年7月 昭和63年4月	個人経営の石田工業を創業 有限会社石田興業（平成11年5月当 社と合併）設立、取締役就任 当社設立、代表取締役社長（現任）	（注）5	48,309
取締役	営業部長	原田 国保	昭和29年3月28日生	昭和51年4月 昭和60年3月 平成11年9月 平成12年4月 平成12年4月 平成13年7月 平成19年4月	株式会社リオチェーン入社 株式会社パレモ入社 当社入社 当社取締役就任 取締役管理本部GM 取締役企画部長 取締役営業部長（現任）	（注）5	2,363
取締役	財務部長	石田 ゆかり	昭和37年4月25日生	昭和61年7月 昭和63年4月 昭和63年4月 平成13年7月 平成19年4月	有限会社石田興業（平成11年5月当 社と合併）設立、取締役就任 当社設立、取締役就任 取締役総務部GM 取締役総務部長 取締役財務部長（現任）	（注）5	24,554
取締役	管理部長	宮川 勝美	昭和26年8月13日生	平成8年9月 平成12年1月 平成12年8月 平成13年7月 平成13年7月	北川工業株式会社入社 株式会社あへッド入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役管理部長（現任）	（注）5	2,740
取締役		山本 政永	昭和31年1月1日生	昭和62年4月 平成6年10月 平成13年11月 平成14年7月 平成14年11月	日本テレコム株式会社入社 株式会社東海デジタルホン出向 ジェイフォン（現ソフトバンクモバ イル）株式会社東海営業統括部部长 当社取締役就任（現任） ソフトバンクモバイル株式会社業務 執行役員（現任）	（注）5	—
取締役	社長室兼 アセット事業部 マネージャー	江本 健一	昭和53年11月1日生	平成13年4月 平成18年5月 平成19年7月 平成19年7月	当社入社 当社執行役員社長室法務アセット担 当マネージャー 当社取締役就任 当社取締役社長室兼アセット事業部 マネージャー（現任）	（注）5	96
常勤監査役		志水 義彦	昭和31年11月12日生	昭和54年4月 平成14年7月 平成18年7月 平成18年7月	株式会社丸麦入社 クリーン開発株式会社転籍 当社入社 当社監査役（現任）	（注）6	7
監査役		深谷 隆雄	昭和29年9月28日生	平成3年6月 平成12年7月	深谷隆雄税理士事務所開設 当社監査役（現任）	（注）7	—
監査役		足立 龍三	昭和15年8月25日生	昭和39年4月 平成5年12月 平成8年3月 平成17年7月 平成18年7月	東邦ガス株式会社入社 同社商品技術開発部長就任 新コスモス電機株式会社入社 同社監査役（非常勤）就任 当社監査役（現任）	（注）6	—
計							78,069

- （注）1. 取締役石田ゆかりは代表取締役社長石田信文の配偶者であります。
2. 取締役山本政永は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役深谷隆雄及び足立龍三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社では、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、営業企画部マネージャー大井信治、営業部マネージャー中根秀平、内部監査室マネージャー小森誠で構成されております。
5. 平成19年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成18年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成19年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

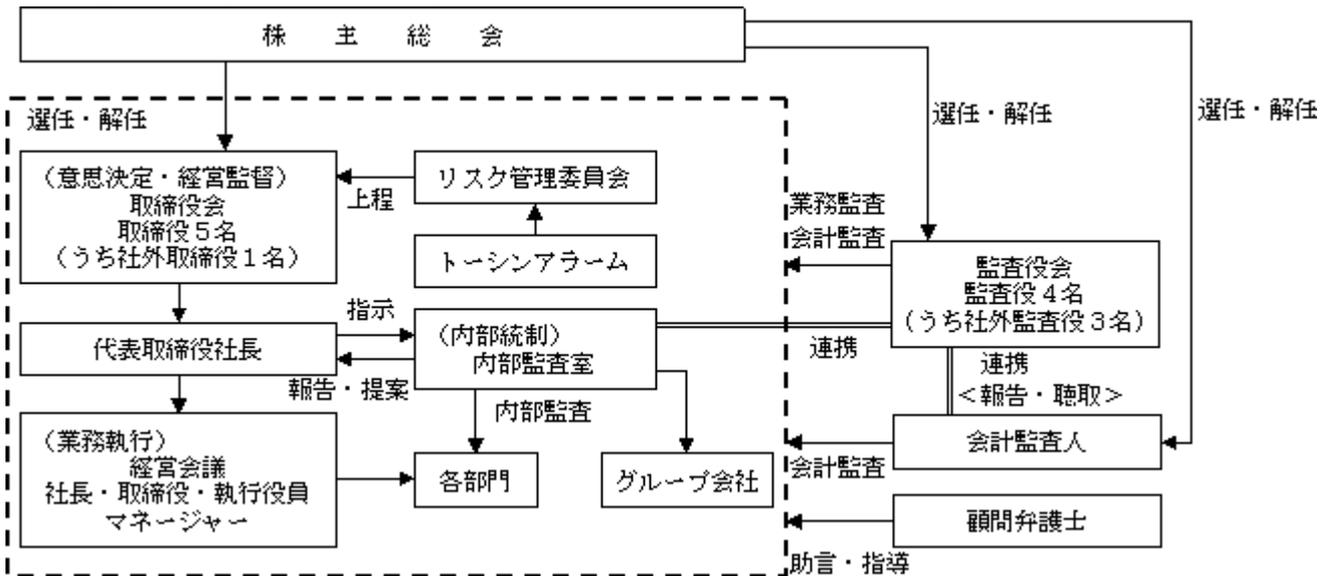
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、高い倫理観・有言実行・迅速を第一義とするとともに、経営の透明性・公正性を高めるべく適時適切な情報開示に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度採用会社であります。社外取締役は1名選任し、監査役は3名を社外監査役としております。取締役会は月1回定期的に開催しており、常勤、非常勤問わず、監査役も出席しております。取締役は、経営の基本方針に基づき、また、法令及び定款に違反無きよう審議しております。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営のチェックを行っております。

② 会社の機関・内部統制との関係



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、当会社及びグループ各社は、取締役、使用人の企業倫理の向上、法令遵守のため「トーン行動指針」を定め、研修を実施し、実行化しております。

当会社及びグループ各社における法令遵守の観点からこれに反する行為を早期に発見し是正するため、グループ従業員を対象とした「内部通報制度」として「トーンアラーム」を設置しております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直属の組織として内部監査室を設置しております。

内部監査室は1名体制で、内部監査規程に基づき、必要な業務監査をするなど内部統制の充実に努めております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、棚橋泰夫、橋渡徹の2名であり、監査法人東海会計社に所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補1名、その他1名であります。

⑥ 社外取締役と社外監査役との関係

当社の社外取締役山本政永は、ソフトバンクモバイル株式会社の業務執行役員を兼務しております。

なお、当社はソフトバンクモバイル株式会社との間に移動体通信機器の仕入等の取引関係があります。

当社の社外監査役深谷隆雄は、税理士業務を兼務しております。専門的見地から発言を行っております。

当社の社外監査役足立龍三は、新コスモス電機株式会社の監査役を兼務しております。豊富な社会経験から発言を行っております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、トーン・リスク管理委員会を設置しております。この委員会はリスク管理を統括する組織として、個々のリスクの責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保しております。

(3) 役員報酬の内訳

社内取締役に対する報酬等の合計額	74,784千円
社外取締役に対する報酬等の合計額	150千円
監査役に対する報酬等の合計額	6,400千円

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 監査報酬の内容

① 当社及び連結子会社が支払うべき報酬等の合計額	12,000千円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の合計額	12,000千円
③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	12,000千円

(5) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

人的関係はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年5月1日から平成18年4月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年5月1日から平成18年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年5月1日から平成18年4月30日まで）及び前事業年度（平成17年5月1日から平成18年4月30日まで）並びに当連結会計年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）及び当事業年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年4月30日)		当連結会計年度 (平成19年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1		812,716		829,014	
2. 売掛金			1,500,537		1,983,863	
3. 有価証券			10,081		—	
4. たな卸資産	※3		1,577,899		1,313,698	
5. 繰延税金資産			48,941		37,429	
6. 貸付金			838,000		—	
7. その他			104,835		123,068	
貸倒引当金			△13,800		△82	
流動資産合計			4,879,212	49.8	4,286,992	36.4
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※1	1,540,795		2,257,990		
減価償却累計額		△383,778	1,157,016	△483,101	1,774,888	
(2) 土地	※1		2,092,343		3,786,426	
(3) その他		110,355		156,338		
減価償却累計額		△30,599	79,755	△53,308	103,030	
有形固定資産合計			3,329,115	34.0	5,664,346	48.0
2. 無形固定資産			10,161	0.1	107,937	0.9
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			152,708		178,915	
(2) 長期貸付金			72,571		67,653	
(3) 匿名組合出資金			686,338		807,990	
(4) 敷金保証金			227,422		250,484	
(5) 繰延税金資産			48,964		57,991	
(6) その他	※1		376,692		361,432	
貸倒引当金			△40		△203	
投資その他の資産合計			1,564,659	16.0	1,724,264	14.6
固定資産合計			4,903,936	50.1	7,496,547	63.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年4月30日)		当連結会計年度 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
Ⅲ 繰延資産					
繰延資産合計		13,992	0.1	7,618	0.1
資産合計		9,797,141	100.0	11,791,158	100.0
(負債の部)					
Ⅰ 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		1,364,599		1,666,139	
2. 短期借入金	※1	2,855,788		3,240,276	
3. 1年内償還予定社債		—		264,000	
4. 未払金		198,823		299,856	
5. 未払法人税等		370,299		173,215	
6. 賞与引当金		47,275		54,650	
7. その他		195,526		405,541	
流動負債合計		5,032,312	51.4	6,103,678	51.8
Ⅱ 固定負債					
1. 社債		220,000		176,000	
2. 新株予約権付社債		1,000,000		—	
3. 長期借入金	※1	1,493,186		2,839,298	
4. 退職給付引当金		2,124		3,048	
5. その他		107,970		142,362	
固定負債合計		2,823,281	28.8	3,160,709	26.8
負債合計		7,855,594	80.2	9,264,388	78.6
(少数株主持分の部)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
Ⅰ 資本金		608,729	6.2	—	—
Ⅱ 資本剰余金		747,277	7.6	—	—
Ⅲ 利益剰余金		555,601	5.7	—	—
Ⅳ その他有価証券評価差額 金		30,607	0.3	—	—
Ⅴ 自己株式	※2	△669	△0.0	—	—
資本合計		1,941,546	19.8	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		9,797,141	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年4月30日)		当連結会計年度 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	691,555	5.9
2. 資本剰余金		—	—	830,073	7.0
3. 利益剰余金		—	—	994,690	8.4
4. 自己株式		—	—	△669	△0.0
株主資本合計		—	—	2,515,651	21.3
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金		—	—	11,118	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	11,118	0.1
純資産合計		—	—	2,526,770	21.4
負債純資産合計		—	—	11,791,158	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)		
		金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高			14,179,256	100.0		17,011,186	100.0
II 売上原価			11,820,169	83.4		13,971,887	82.1
売上総利益			2,359,087	16.6		3,039,299	17.9
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売手数料		80,942			95,333		
2. 給料手当		535,064			742,317		
3. 賞与引当金繰入額		76,049			89,242		
4. 退職給付費用		775			1,556		
5. 地代家賃		228,819			288,859		
6. その他		733,073			941,904		
販売費及び一般管理費			1,654,724	11.7		2,159,214	12.7
営業利益			704,363	5.0		880,084	5.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息・受取配当金		4,121			4,049		
2. 広告支援金収入		61,581			61,715		
3. 店舗開設支援金		82,725			53,567		
4. その他		17,340	165,768	1.2	30,944	150,276	0.9
V 営業外費用							
1. 支払利息		69,848			84,526		
2. その他		8,776	78,625	0.6	21,231	105,757	0.6
経常利益			791,506	5.6		924,602	5.4
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		140			—		
2. 固定資産売却益	※1	—			19,172		
3. その他	※2	3,171	3,311	0.0	829	20,001	0.1

		前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)			当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※ 3	2,147			1,635		
2. 固定資産除却損	※ 4	1,915			30,977		
3. 前期損益修正損	※ 5	67,757			—		
4. 減損損失	※ 6	39,967			—		
5. その他特別損失		1,362	113,149	0.8	3	32,617	0.2
税金等調整前当期純利益			681,667	4.8		911,987	5.4
法人税、住民税及び事業税		412,174			347,198		
法人税等調整額		△65,825	346,348	2.4	15,696	362,894	2.1
当期純利益			335,319	2.4		549,092	3.2

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			734,069
II 資本剰余金増加高 新株予約権の権利行使		13,207	13,207
III 資本剰余金期末残高			747,277
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			296,108
II 利益剰余金増加高 当期純利益		335,319	335,319
III 利益剰余金減少高 配当金		75,826	75,826
IV 利益剰余金期末残高			555,601

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年4月30日 残高（千円）	608,729	747,277	555,601	△669	1,910,938
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の権利行使	82,826	82,796			165,622
剰余金の配当(注)			△46,237		△46,237
剰余金の配当			△63,765		△63,765
当期純利益			549,092		549,092
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	82,826	82,796	439,089	—	604,712
平成19年4月30日 残高（千円）	691,555	830,073	994,690	△669	2,515,651

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年4月30日 残高（千円）	30,607	30,607	1,941,546
連結会計年度中の変動額			
新株予約権の権利行使			165,622
剰余金の配当(注)			△46,237
剰余金の配当			△63,765
当期純利益			549,092
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△19,488	△19,488	△19,488
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△19,488	△19,488	585,223
平成19年4月30日 残高（千円）	11,118	11,118	2,526,770

(注)平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		681,667	911,987
2. 減価償却費		97,064	144,653
3. のれん償却		—	375
4. 繰延資産償却費		8,641	11,013
5. 貸倒引当金の増減額		△501	△13,554
6. 賞与引当金の増減額		15,265	7,375
7. 退職給付引当金の増減額		433	923
8. 受取利息及び受取配当金		△4,121	△4,049
9. 支払利息		69,848	84,526
10. 投資有価証券売却益		△140	—
11. 固定資産売却益		—	△19,172
12. 固定資産売却損		2,147	1,635
13. 固定資産除却損		1,915	30,977
14. 減損損失		39,967	—
15. 前期損益修正損		67,757	—
16. 売上債権の増減額		△181,934	△482,747
17. たな卸資産の増減額		△425,645	△59,291
18. その他の資産の増減額		43,413	19,336
19. 仕入債務の増減額		48,505	301,540
20. 未払金の増減額		47,186	100,725
21. 未払消費税等の増減額		31,531	△24,281
22. その他の流動負債の増減額		25,117	249,624
23. 敷金保証金受入		24,358	11,576
小計		592,480	1,273,174
24. 利息及び配当金の受取額		4,125	3,998
25. 利息の支払額		△64,157	△91,625
26. 法人税等の支払額		△128,021	△544,283
営業活動によるキャッシュ・フロー		404,425	641,263

		前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の純増減額		△37,225	12,816
2. 有形固定資産の取得による支出		△236,614	△575,883
3. 有形固定資産の売却による収入		2,857	37,311
4. 無形固定資産の取得による支出		△650	△812
5. 無形固定資産の売却による収入		—	245
6. 投資有価証券の取得による支出		△52,596	△58,905
7. 投資有価証券の売却による収入		7,051	—
8. 敷金保証金等の支払		△83,583	△38,419
9. 敷金保証金等の返還収入		13,164	22,413
10. 長期貸付による支出		△7,000	△12,000
11. 貸付金の回収による収入		9,596	—
12. 投資等の取得による支出		△713,188	△201,200
13. 投資等の売却による収入		574	42,210
14. 営業譲り受けによる支出		△769,392	△867,357
15. 債権買取による支出		△850,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,717,008	△1,639,580
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の増減額		1,350,000	170,000
2. 長期借入による収入		420,000	1,892,500
3. 長期借入金の返済による支出		△215,788	△331,900
4. 株式の発行による収入		26,418	65,622
5. 社債の発行による収入		1,000,000	220,000
6. 社債の償還による支出		—	△900,000
7. 配当金の支払額		△74,432	△107,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,506,198	1,008,781
IV 現金及び現金同等物の増減額		193,615	10,464
V 現金及び現金同等物の期首残高		467,771	661,386
VI 現金及び現金同等物の期末残高		661,386	671,851

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	トーションリゾート株式会社とさくらアセットマネジメント株式会社（平成18年1月31日付で株式会社マジックから商号変更しました）を連結の対象にしております。	トーションリゾート株式会社とさくらアセットマネジメント株式会社を連結の対象にしております。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法 なお、匿名組合契約に基づく特定目的会社への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特定目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 イ 商品（移動体通信機器） 個別法による原価法 ロ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 ハ 販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 イ 商品（移動体通信機器） 同左 ロ 貯蔵品 同左 ハ 販売用不動産 同左</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>③ 長期前払費用 毎期均等償却しております。 新株発行費について、新株式発行後3年以内、均等額以上の償却をおこないません。 社債発行費について、社債券発行後3年以内、均等額以上の償却をおこないません。</p>	<p>③ 長期前払費用 同左 株式交付費について、支出時に全額費用としております。なお、前連結会計年度末までに発生した新株発行費は、新株式発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。 社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、前連結会計年度末までに発生した社債発行費は、社債発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法）に基づき計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金利</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項	①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ②特定目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理 匿名組合契約に基づき、特定目的会社に出資しておりますが、特定目的会社の損益の取込については匿名組合出資金を相手勘定とし、損益の純額に対する持分相当額が利益の場合売上高とし、損失の場合は売上原価として会計処理しております。	①消費税等の会計処理 同左 ②特定目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理 同左
5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度に確定した利益処分に基づいて、作成しております。	—
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—	のれんの償却に関する事項 のれんは、5年間の定額法により償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は39,967千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2. 匿名組合損益の表示区分の変更 匿名組合契約に基づき、特定目的会社に出資しておりますが、当該匿名組合損益の持分相当額については、従来、営業外損益に計上していましたが、金額的重要性が増すことが予想されること及び、匿名組合投資事業を主たる事業目的と認識するに至ったことから、当連結会計年度から当該損益の持分相当額が利益の場合は売上高とし、損失の場合は売上原価として会計処理することといたしました。 この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上原価は21,550千円増加し、営業利益は同額減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>1. 繰延資産の会計処理 当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号 平成18年8月11日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準の適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,526,770千円であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)
—	3. 企業結合に係る会計基準等 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年 2月 27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。
—	4. 減価償却方法の変更 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月 30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月 30日政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に係る影響額は軽微であります。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)
(連結貸借対照表) 「匿名組合出資金」は、前連結会計年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲載いたしました。 なお、前連結会計年度末の「匿名組合出資金」は46百万円であります。	—

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)
<p>1. 固定資産の耐用年数の変更</p> <p>有形固定資産は従来、法人税法上の耐用年数に従って減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において、移動体通信関連事業の販売店舗出店及び退店サイクルの早期化に伴い、過去の実績に基づく使用可能予測期間との乖離が明らかになりました。このため、当連結会計年度から実績に基づく使用可能予測期間による耐用年数5年を採用することとしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、営業利益及び経常利益が30,310千円、税金等調整前当期純利益98,067千円減少しております。</p> <p>2. 保有不動産の所有目的の変更</p> <p>保有不動産の一部を賃貸から販売目的へ保有目的を変更し、かつ販売されたことに伴い、当連結会計年度において建物11,753千円、土地61,614千円が減少し、売上原価が同額増加しております。</p>	<p>1. 販売不動産の所有目的の変更</p> <p>販売用不動産の一部を販売目的から賃貸目的へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物30,000千円、土地240,781千円、借地権88,500千円が増加しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年4月30日)	当連結会計年度 (平成19年4月30日)																				
<p>※1 担保に提供している資産及び債務は次のとおりです。 (担保に供している資産)</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>266,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>738,969千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>904,327千円</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>131,316千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,141,966千円</td> </tr> </table>	定期預金	266,000千円	建物	738,969千円	土地	904,327千円	短期借入金	131,316千円	長期借入金	1,141,966千円	<p>※1 担保に提供している資産及び債務は次のとおりです。 (担保に供している資産)</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>806,839千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>941,596千円</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>166,360千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,673,106千円</td> </tr> </table>	定期預金	— 千円	建物	806,839千円	土地	941,596千円	短期借入金	166,360千円	長期借入金	1,673,106千円
定期預金	266,000千円																				
建物	738,969千円																				
土地	904,327千円																				
短期借入金	131,316千円																				
長期借入金	1,141,966千円																				
定期預金	— 千円																				
建物	806,839千円																				
土地	941,596千円																				
短期借入金	166,360千円																				
長期借入金	1,673,106千円																				
<p>※2 連結会社及び持分法適用会社が保有する提出会社の株式の数 普通株式 81.6株</p>	<p>※2 —</p>																				
<p>※3 たな卸資産に含まれる販売用不動産 1,027,078千円</p>	<p>※3 たな卸資産に含まれる販売用不動産 759,668千円</p>																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
<p>※1 —</p>	<p>※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 店舗設備売却益 16,824千円 建物売却益 2,348千円</p>
<p>※2 特別利益その他の内訳は、次のとおりであります。 貸倒引当金戻入 501千円 債務免除益 2,670千円</p>	<p>※2 —</p>
<p>※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 2,147千円</p>	<p>※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 電話加入権 1,635千円</p>
<p>※4 固定資産除却損は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,829千円 工具器具備品 86千円</p>	<p>※4 固定資産除却損は次のとおりであります。 建物及び構築物 30,977千円</p>
<p>※5 前期損益修正損は次のとおりであります。 耐用年数5年に変更による過年度追加償却額 建物及び構築物：67,757千円</p>	<p>※5 —</p>
<p>※6 減損損失 当連結年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 1. 場所：愛知県名古屋市中区 2. 用途：飲食業店舗（フード事業） 3. 種類：建物、構築物、リース資産 4. 減損損失：39,967千円 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、移動体通信関連事業は事業全体、不動産事業は各物件、フード事業は各店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。 収益性の低下により、上記の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しており、その内訳は建物12,991千円、構築物261千円、リース資産26,714千円であります。 なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零と算定しております。</p>	<p>※6 —</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	308,333.52	329,580.48	—	637,914
合計	308,333.52	329,580.48	—	637,914
自己株式				
普通株式(注)2	81.6	81.4	—	163
合計	81.6	81.4	—	163

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加329,580.48株は、平成18年5月1日に実施した株式分割(1:2)による増加308,333.48株、新株予約権付社債の株式への転換による増加7,567株及びストックオプションの行使による増加13,680株であります。

2. 自己株式の増加81.4株は、平成18年5月1日に実施した株式分割(1:2)による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年7月28日 定時株主総会	普通株式	46,237	150	平成18年4月30日	平成18年7月31日
平成18年12月15日 取締役会	普通株式	63,765	100	平成18年10月31日	平成19年1月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月14日 取締役会	普通株式	63,775	利益剰余金	100	平成19年4月30日	平成19年7月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 812,716千円	現金及び預金勘定 829,014千円
有価証券勘定 10,081千円	計 829,014千円
その他流動資産 ー千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金 Δ 157,162千円
計 822,798千円	現金及び現金同等物 671,851千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金 Δ 161,411千円	
現金及び現金同等物 661,386千円	
	当連結会計年度に事業の譲受により増加した資産及び負 債の主な内訳は次のとおりであります。
	流動資産 12,011千円
	固定資産 1,651,115千円
	資産合計 1,663,126千円
	流動負債 28,175千円
	固定負債 ー
	負債合計 28,175千円
	重要な非資金取引の内容
	新株予約権付社債の転換
	新株予約権付社債の転換による資 本金の増加額 50,007千円
	新株予約権付社債の転換による資本 準備金の増加額 49,992千円
	計 100,000千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)					当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引				
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額					①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	24,810	15,760	—	9,049	車両運搬具	31,774	16,197	—	15,577
工具器具備品	235,049	157,340	26,714	50,994	工具器具備品	273,591	193,916	26,714	52,960
合計	259,859	173,100	26,714	60,043	合計	305,366	210,114	26,714	68,537
なお、取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					なお、取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
②未経過リース料連結会計年度末残高相当額等					②未経過リース料連結会計年度末残高相当額等				
未経過リース料連結会計年度末残高相当額					未経過リース料連結会計年度末残高相当額				
	1年内		23,302千円			1年内		26,939千円	
	1年超		36,741千円			1年超		41,597千円	
	合計		60,043千円			合計		68,537千円	
	リース資産減損勘定の残高		18,533千円			リース資産減損勘定の残高		9,964千円	
なお、未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					なお、未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
	支払いリース料		40,431千円			支払いリース料		38,536千円	
	リース資産減損勘定の取崩額		8,181千円			リース資産減損勘定の取崩額		8,568千円	
	減価償却費相当額		40,431千円			減価償却費相当額		38,536千円	
	減損損失		26,714千円			減損損失		—千円	
④減価償却費相当額の算定方法					④減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価があるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年4月30日)			当連結会計年度 (平成19年4月30日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの						
① 株式	35,109	87,294	52,184	34,933	81,541	46,607
② その他	730	999	269	730	1,520	790
小計	35,839	88,293	52,453	35,663	83,061	47,397
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの						
株式	65,513	64,415	△1,098	124,596	95,854	△28,741
小計	65,513	64,415	△1,098	124,596	95,854	△28,741
合計	101,353	152,708	51,354	160,259	178,915	18,655

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行
い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額につい
ては減損処理を行うこととしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
売却額 (千円)	6,160	10,102
売却益の合計 (千円)	140	—

3. 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年4月30日)	当連結会計年度 (平成19年4月30日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券		
公社債投資信託 (1銘柄)	10,081	—
匿名組合出資金	686,338	807,990
合計	696,420	807,990

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則としてヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年4月30日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度（平成19年4月30日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																												
<p>1. 採用している退職金給付制度の概要</p> <p>退職一時金 当社及び連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△2,124千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">△2,124千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前期末退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,690千円</td> </tr> <tr> <td>退職一時金に係る当期退職給付金</td> <td style="text-align: right;">290千円</td> </tr> <tr> <td>差引計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,399千円</td> </tr> <tr> <td>期末退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">2,124千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">724千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <p>退職給付債務の計算方法</p> <p>在籍する従業員については、在籍従業員の連結会計年度末自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とする方法によっております。</p>	退職給付債務	△2,124千円	退職給付引当金	△2,124千円	前期末退職給付引当金	1,690千円	退職一時金に係る当期退職給付金	290千円	差引計	1,399千円	期末退職給付引当金残高	2,124千円	退職給付費用	724千円	<p>1. 採用している退職金給付制度の概要</p> <p>退職一時金 当社及び連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△3,048千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">△3,048千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前期末退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,124千円</td> </tr> <tr> <td>退職一時金に係る当期退職給付金</td> <td style="text-align: right;">633千円</td> </tr> <tr> <td>差引計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,491千円</td> </tr> <tr> <td>期末退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">3,048千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,556千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <p>退職給付債務の計算方法</p> <p>在籍する従業員については、在籍従業員の連結会計年度末自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とする方法によっております。</p>	退職給付債務	△3,048千円	退職給付引当金	△3,048千円	前期末退職給付引当金	2,124千円	退職一時金に係る当期退職給付金	633千円	差引計	1,491千円	期末退職給付引当金残高	3,048千円	退職給付費用	1,556千円
退職給付債務	△2,124千円																												
退職給付引当金	△2,124千円																												
前期末退職給付引当金	1,690千円																												
退職一時金に係る当期退職給付金	290千円																												
差引計	1,399千円																												
期末退職給付引当金残高	2,124千円																												
退職給付費用	724千円																												
退職給付債務	△3,048千円																												
退職給付引当金	△3,048千円																												
前期末退職給付引当金	2,124千円																												
退職一時金に係る当期退職給付金	633千円																												
差引計	1,491千円																												
期末退職給付引当金残高	3,048千円																												
退職給付費用	1,556千円																												

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 57名 主要取引先 5社	当社取締役 4名 当社従業員 71名 主要取引先 10社
株式の種類別のストック・ オプション数(注) 1	普通株式 408株	普通株式 6,027株
付与日	平成16年8月13日	平成17年8月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあることまたは主要取引先であることを要するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認められません。</p> <p>その他の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあることまたは主要取引先であることを要するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認められません。</p> <p>その他の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>
対象勤務期間	平成16年8月13日 ～平成18年7月31日	平成17年8月17日 ～平成19年8月1日(注) 2
権利行使期間	平成18年8月1日 ～平成22年7月31日	平成17年8月17日 ～平成23年7月31日(注) 3

(注) 1. 株式数に換算して記載しており、付与当初の株式数であります。

なお、平成16年12月20日付、平成18年5月1日付でそれぞれ1:2の株式分割、平成17年6月20日付で1:3の株式分割、及び平成17年12月20日付で1:4の株式分割を行っております。

2. 当社取締役2名及び主要取引先4社は、行使期間開始日が平成17年8月17日である為、当社取締役2名及び主要取引先4社を除く付与対象者が対象であります。
3. 当社取締役2名及び主要取引先4社の行使期間は、平成17年8月17日から平成23年7月31日までであります。

上記を除く当社取締役2名及び当社従業員71名並びに主要取引先6社の行使期間は、平成19年8月1日から平成23年7月31日までであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	17,856	4,096
付与	—	—
失効	576	352
権利確定	17,280	—
未確定残	—	3,744
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	44,000
権利確定	17,280	—
権利行使	13,680	—
失効	240	—
未行使残	3,360	44,000

(注) 平成16年12月20日付、平成18年5月1日付でそれぞれ1:2の株式分割、平成17年6月20日付で1:3の株式分割、及び平成17年12月20日付で1:4の株式分割による調整後の株式数で記載しております。

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	4,797	13,134
行使時平均株価 (円)	10,498	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(注) 平成16年12月20日付、平成18年5月1日付でそれぞれ1:2の株式分割、平成17年6月20日付で1:3の株式分割、及び平成17年12月20日付で1:4の株式分割による調整後の行使価格で記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年4月30日)	当連結会計年度 (平成19年4月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 2,918千円</p> <p>未払事業税 24,695千円</p> <p>賞与引当金繰入超過額 17,978千円</p> <p>その他 3,350千円</p> <hr/> <p>計 48,941千円</p> <p>繰延税金負債 一千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 48,941千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>連結子会社繰越欠損金 35,588千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 13,086千円</p> <p>投資有価証券評価損 623千円</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 859千円</p> <p>減価償却超過額 43,937千円</p> <p>リース減損損失 10,793千円</p> <p>その他 414千円</p> <hr/> <p>計 105,300千円</p> <p>評価性引当額 △35,588千円</p> <hr/> <p>計 69,712千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △20,747千円</p> <hr/> <p>計 △20,747千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 48,964千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3%</p> <p>住民税均等割等 6.7%</p> <p>その他 2.4%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税負担率 50.8%</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 14,587千円</p> <p>賞与引当金繰入超過額 22,078千円</p> <p>その他 763千円</p> <hr/> <p>計 37,429千円</p> <p>繰延税金負債 一千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 37,429千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>連結子会社繰越欠損金 22,969千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 9,292千円</p> <p>投資有価証券評価損 623千円</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 1,231千円</p> <p>減価償却超過額 54,307千円</p> <p>その他 73千円</p> <hr/> <p>計 88,497千円</p> <p>評価性引当額 △22,969千円</p> <hr/> <p>計 65,528千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △7,536千円</p> <hr/> <p>計 △7,536千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 57,991千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)

	移動体通信 関連事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び経常損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,661,543	1,398,004	119,709	14,179,256	—	14,179,256
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,661,543	1,398,004	119,709	14,179,256	—	14,179,256
営業費用及び営業外損益	12,159,154	776,196	133,761	13,069,113	318,637	13,387,750
経常利益 (又は経常損失△)	502,388	621,807	△14,052	1,110,143	△318,637	791,506
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	2,660,741	3,427,435	886,144	6,974,321	2,822,819	9,797,141
減価償却費	47,927	33,242	2,148	83,318	13,746	97,064
資本的支出	110,148	—	767,002	877,151	125,853	1,003,004

(注) 1. 事業の区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業の内容

移動体通信関連事業：移動体通信端末販売事業・移動体通信サービス加入取次代理店事業

不動産事業：貸しビル、マンション賃貸事業及び不動産販売事業

その他事業：リゾート事業に関しては、当連結会計年度における影響が軽微のため、フード事業と合わせて、その他事業としました。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目を含めた配賦不能営業費用の金額は318,637千円であり、その主なものは、親会社の本社管理部門にかかる費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目を含めた全社資産の金額は2,822,819千円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券及び会員権)及び親会社の本社管理部門にかかる資産であります。

5. 営業利益又は営業損失に替えて、経常利益又は経常損失を記載しております。

6. (追加情報)に記載の通り、有形固定資産は従来、法人税法上の耐用年数に従って減価償却を行ってまいりましたが、当連結会計年度から実績に基づく使用可能予測期間による耐用年数5年を採用することとしました。

この結果、従来の方法に比較して、「移動体通信関連事業」において営業利益及び経常利益が30,310千円減少しております。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)に記載の通り、匿名組合契約に基づき、特定目的会社に出資している当該匿名組合損益の持分相当額について、当連結会計年度から当該損益の持分相当額が利益の場合は売上高とし、損失の場合は売上原価として会計処理することといたしました。

この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、「不動産事業」において売上原価は21,550千円増加し、営業利益は同額減少しておりますが、経常利益に与える影響はありません。

(追加情報)に記載の通り、保有不動産の一部を賃貸から販売目的へ保有目的を変更し、かつ販売されたことに伴い、従来の方法に比較して、「不動産事業」において売上高が41,656千円増加し、営業利益及び経常利益が31,812千円減少しております。

当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	移動体通信関連事業 (千円)	不動産事業 (千円)	リゾート事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び経常損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,517,028	970,654	439,465	84,038	17,011,186	—	17,011,186
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	15,517,028	970,654	439,465	84,038	17,011,186	—	17,011,186
営業費用及び営業外損 益	14,811,524	265,098	424,577	91,249	15,592,448	494,135	16,086,583
経常利益 (又は経常損失△)	705,504	705,556	14,888	△7,211	1,418,738	△494,135	924,602
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	3,117,639	3,952,317	2,651,335	94,047	9,815,340	1,975,818	11,791,158
減価償却費	80,291	36,232	16,976	2,054	135,555	9,098	144,653
資本的支出	56,980	632,981	1,731,125	—	2,421,086	8,219	2,429,306

(注) 1. 事業の区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業の内容

移動体通信関連事業：移動体通信機器等の販売事業・携帯電話サービス契約への加入取次等の受託業務

不動産事業：貸しビル、マンション賃貸事業及び不動産販売事業

リゾート事業：ゴルフ場の運営管理

その他事業：フード事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目を含めた配賦不能営業費用の金額は494,135千円であり、その主なものは、親会社の本社管理部門にかかる費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目を含めた全社資産の金額は1,975,818千円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券及び会員権）及び親会社の本社管理部門にかかる資産であります。

5. 営業利益又は営業損失に替えて、経常利益又は経常損失を記載しております。

6. 当連結会計年度よりリゾート事業の資産の金額が、全セグメントの資産の金額の10%以上となったため、その他の事業から別掲しております。なお、前連結会計年度のその他事業におけるリゾート事業は、売上高47,365千円、営業費用及び営業外損益49,089千円、経常利益△1,724千円、資産792,463千円、減価償却費721千円及び資本的支出767,002千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容 (種類、内容)	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	加藤 悦生	—	—	当社社外取締役 ㈱日本アドシステム代表取締役	(被所有) 直接 0.5	—	—	チラシ広告料の支払い (注) 2 (1)	58,138	未払金	10,405

(注) 1. 取引金額、期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 第三者（㈱日本アドシステム）の代表者として行った取引であり、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

関連当事者との取引がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)

(TOSHIN Lake Wood Golf Club)

1. 企業結合の概要

相手企業の名称	伊勢高原リゾート株式会社
取得した事業の内容	ゴルフ場の運営
企業結合を行った主な理由	ゴルフ場運営事業の拡大
企業結合日	平成19年2月28日
企業結合の法的形式	事業譲受
結合後企業の名称	トーシンリゾート株式会社
取得した議決権比率	—

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年3月1日～平成19年4月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価	711,000千円
(2) 取得原価の内訳	
資 産	699,731千円
負 債	—千円
のれん	11,269千円

4. 発生したのれんの金額

(1) のれん	11,269千円
(2) 発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
(3) 償却方法及び償却期間	5年間の均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその内訳

流動資産	2,372千円
固定資産	697,359千円
流動負債及び固定負債	—千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売 上 高	330,000千円
経 常 利 益	40,000千円

(注) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

当該ゴルフ場の前年実績及び事業譲受後の本年実績を勘案の上、算出いたしました。
なお当該注記情報については監査証明は受けておりません。

(TOSHIN Golf Club Central Course)

当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

1. 企業結合の概要

相手企業の名称	富加開発株式会社
取得した事業の内容	ゴルフ場の運営
企業結合を行った主な理由	ゴルフ場運営事業の拡大
企業結合日	平成19年4月10日
企業結合の法的形式	事業譲受
結合後企業の名称	トーシンリゾート株式会社
取得した議決権比率	—

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年4月10日～平成19年4月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価	935,220千円
(2) 取得原価の内訳	
資 産	963,395千円
負 債	28,175千円
のれん	—千円

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその内訳

流動資産	9,639千円
固定資産	953,756千円
流動負債及び固定負債	28,175千円

5. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売 上 高	370,000千円
経 常 利 益	50,000千円

(注) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

当該ゴルフ場の前年実績及び事業譲受後の本年実績を勘案の上、算出いたしました。
なお当該注記情報については監査証明は受けておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
1株当たり純資産額	6,298円57銭	1株当たり純資産額	3,962円00銭
1株当たり当期純利益金額	1,092円82銭	1株当たり当期純利益金額	870円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,052円03銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	782円02銭
<p>当社は、平成17年6月20日付で株式1株につき3株の株式分割、平成17年12月20日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成18年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	5,467円05銭	1株当たり純資産額	3,149円29銭
1株当たり当期純利益金額	280円53銭	1株当たり当期純利益金額	546円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	277円59銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	526円02銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	335,319	549,092
普通株式に係る当期純利益 (千円)	335,319	549,092
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	306,839	631,082
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 (株)	新株予約権 潜在株式の数 11,896	新株予約権 潜在株式の数 71,065
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	第3回新株予約権 (新株予約権の数5,968個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)

当社は平成18年 3月13日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

1. 平成18年 5月 1日付をもって、平成18年 4月30日 (ただし当日及び前日は名義書換代理人の休業日のため、実質上は 4月28日) 最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式 1株につき 2株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式308,333.48株
3. 配当起算日 平成18年 5月 1日

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における 1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)		当連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	
1株当たり純資産額	2,733円52銭	1株当たり純資産額	3,149円29銭
1株当たり当期純利益	140円26銭	1株当たり当期純利益	546円41銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	138円80銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	526円02銭

(注) 1株当たり情報の各数値は、平成17年 6月20日、平成17年12月20日、平成18年 5月 1日付の株式分割を考慮しております。

当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)

(美濃カントリークラブ)

当社は、平成19年 6月 6日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%子会社であるトーシンリゾート株式会社(美濃カントリークラブ)が、平成19年 7月11日をもって株式会社ギャラックが運営する「美濃カントリークラブ」の事業譲渡を受けました。

なお、事業の譲受けに伴い、平成19年 7月13日より名称を「TOSHIN さくら Hills Golf Club」と改めて変更致しました。

1. 事業譲受けの概要

相手企業の名称	株式会社ギャラック
取得した事業の内容	ゴルフ場の運営
企業統合を行った主な理由	ゴルフ場運営事業の拡大
企業結合日	平成19年 7月11日
企業結合の法的形式	事業譲受
譲受け後の企業の名称	トーシンリゾート株式会社
取得した議決権比率	—

2. 取得する事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 1,000,000千円 (税込)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社トーシン	第1回無担保社債	平成12年 9月25日	220,000	220,000 (220,000)	年2.26	—	平成19年 9月25日
株式会社トーシン	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	平成18年 3月29日	1,000,000	—	—	—	平成20年 3月28日
株式会社トーシン	第2回無担保社債	平成19年 3月30日	—	220,000 (44,000)	年1.31	—	平成24年 3月30日
合計	—	—	1,220,000	440,000 (264,000)	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
264,000	44,000	44,000	44,000	44,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,550,000	2,720,000	1.236	—
1年以内に返済予定の長期借入金	305,788	520,276	2.180	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,493,186	2,839,298	2.400	平成20年5月1日～ 平成42年6月30日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	4,348,974	6,079,574	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	464,964	334,698	206,443	205,128

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1		768,579		722,026	
2. 売掛金			1,485,005		1,953,868	
3. 有価証券			10,081		—	
4. 商品			544,325		543,698	
5. 貯蔵品			899		889	
6. 販売用不動産			1,027,078		759,668	
7. 前払費用			24,652		37,061	
8. 繰延税金資産			55,138		36,011	
9. その他			75,323		100,614	
貸倒引当金			△29,137		△15,419	
流動資産合計			3,961,946	40.4	4,138,420	40.6
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※1	1,398,376		1,830,446		
減価償却累計額		△359,005	1,039,371	△446,788	1,383,657	
(2) 構築物		44,877		49,239		
減価償却累計額		△24,480	20,396	△29,325	19,914	
(3) 車両運搬具		23,425		23,425		
減価償却累計額		△4,981	18,443	△10,865	12,560	
(4) 工具器具及び備品		49,339		51,330		
減価償却累計額		△25,188	24,151	△31,744	19,585	
(5) 土地	※1		1,460,471		1,695,843	
(6) 建設仮勘定			—		31,357	
有形固定資産合計			2,562,834	26.1	3,162,919	31.0
2. 無形固定資産						
(1) 借地権			4,498		92,998	
(2) ソフトウェア			1,332		1,112	
(3) 電話加入権			3,931		2,329	
無形固定資産合計			9,761	0.1	96,439	0.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		152,708		178,915	
(2) 子会社株式		10,000		10,000	
(3) 出資金		9,010		10	
(4) 長期貸付金		72,571		67,653	
(5) 関係会社長期貸付金		1,725,803		1,124,619	
(6) 長期前払費用		11,138		5,699	
(7) 匿名組合出資金		686,338		807,990	
(8) 敷金保証金		207,882		191,782	
(9) 差入保証金		9,510		19,510	
(10) 会員権		79,647		85,020	
(11) 繰延税金資産		79,462		88,489	
(12) 長期性預金	※1	240,000		240,000	
(13) その他投資等		3,871		—	
貸倒引当金		△25,530		△25,693	
投資その他の資産合計		3,262,416	33.3	2,793,996	27.4
固定資産合計		5,835,012	59.5	6,053,355	59.4
Ⅲ 繰延資産		13,992	0.1	7,618	0.1
資産合計		9,810,952	100.0	10,199,394	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		1,364,599		1,666,139	
2. 短期借入金		2,550,000		2,720,000	
3. 一年内返済予定長期借入金	※1	305,788		455,276	
4. 一年以内償還予定社債		—		264,000	
5. 未払金		184,579		180,849	
6. 未払法人税等		370,000		145,991	
7. 未払消費税等		31,574		5,696	
8. 預り金		143,937		167,938	
9. 前受金		—		205,000	
10. 前受収益		12,719		12,597	
11. 賞与引当金		44,500		42,500	
12. その他		3,321		6,129	
流動負債合計		5,011,019	51.1	5,872,118	57.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
II 固定負債						
1. 社債			220,000		176,000	
2. 新株予約権付社債			1,000,000		—	
3. 長期借入金	※1		1,493,186		1,526,798	
4. 退職給付引当金			2,124		3,048	
5. 預り敷金等			107,970		119,310	
固定負債合計			2,823,281	28.8	1,825,156	17.9
負債合計			7,834,301	79.9	7,697,275	75.5
(資本の部)						
I 資本金	※2		608,729	6.2	—	—
II 資本剰余金						
資本準備金		747,277			—	
資本剰余金合計			747,277	7.6	—	—
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		54,942			—	
2. 任意積立金						
別途積立金		195,000			—	
3. 当期末処分利益		340,763			—	
利益剰余金合計			590,705	6.0	—	—
IV その他有価証券評価差額 金	※4		30,607	0.3	—	—
V 自己株式	※3		△669	△0.0	—	—
資本合計			1,976,650	20.1	—	—
負債及び資本合計			9,810,952	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	691,555	6.8
2. 資本剰余金					
資本準備金		—	—	830,073	
資本剰余金合計		—	—	830,073	8.1
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	54,942	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	195,000	
繰越利益剰余金		—	—	720,097	
利益剰余金合計		—	—	970,039	9.5
4. 自己株式		—	—	△669	△0.0
株主資本合計		—	—	2,491,000	24.4
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金		—	—	11,118	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	11,118	0.1
純資産合計		—	—	2,502,119	24.5
負債純資産合計		—	—	10,199,394	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)			当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			14,131,936	100.0		16,538,104	100.0
II 売上原価							
1. 期首商品たな卸高	※1	431,705			544,325		
2. 当期商品仕入高等		8,612,033			9,598,821		
合計		9,043,739			10,143,147		
3. 期末商品たな卸高		544,325			543,698		
4. 支払販売手数料		3,320,148	11,819,562	83.6	4,352,544	13,951,992	84.4
売上総利益			2,312,373	16.4		2,586,111	15.6
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売手数料		78,853			94,933		
2. 広告宣伝費		97,893			108,693		
3. 役員報酬		65,194			81,334		
4. 給料手当		524,027			599,129		
5. 賞与引当金繰入額		73,274			69,918		
6. 退職給付費用		775			1,556		
7. 法定福利費		73,112			77,295		
8. 通信交通費		89,605			94,804		
9. 地代家賃		227,019			286,920		
10. リース料		49,187			42,224		
11. 減価償却費		96,342			127,676		
12. 租税公課		53,240			39,220		
13. 支払手数料		2,288			2,723		
14. その他		182,865	1,613,680	11.4	177,253	1,803,685	10.9
営業利益			698,693	4.9		782,425	4.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)			当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息・受取配当金		11,121			16,354		
2. 広告支援金収入		61,581			61,715		
3. 店舗開設支援金		82,725			53,567		
4. 雑収入		16,876	172,304	1.2	18,728	150,365	0.9
V 営業外費用							
1. 支払利息		64,910			62,855		
2. 社債利息		4,937			5,258		
3. その他		8,776	78,625	0.6	21,194	89,308	0.5
経常利益			792,372	5.6		843,482	5.1
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		140			—		
2. 固定資産売却益	※2	—			19,172		
3. その他	※3	3,171	3,311	0.0	829	20,001	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	2,147			1,493		
2. 固定資産除却損	※5	1,915			30,977		
3. 前期損益修正損	※6	67,757			—		
4. 減損損失	※7	39,967			—		
5. その他特別損失		1,362	113,149	0.8	—	32,471	0.2
税引前当期純利益			682,534	4.8		831,013	5.0
法人税、住民税及び事業税		411,874			318,365		
法人税等調整額		△65,825	346,048	2.4	23,310	341,675	2.1
当期純利益			336,486	2.4		489,337	3.0
前期繰越利益			42,808			—	
中間配当金			38,531			—	
当期未処分利益			340,763			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年7月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			340,763
II 利益処分額 配当金		46,237	46,237
III 次期繰越利益			294,525

(注) 1. 第20期では、平成18年1月27日に、38,531千円の間配当を実施しました。

2. 日付は株主総会承認年月日であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年4月30日 残高 (千円)	608,729	747,277	747,277	54,942	195,000	340,763	590,705	△669	1,946,042
事業年度中の変動額									
新株予約権の権利行使	82,826	82,796	82,796						165,622
剰余金の配当(注)						△46,237	△46,237		△46,237
剰余金の配当						△63,765	△63,765		△63,765
当期純利益						489,337	489,337		489,337
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	82,826	82,796	82,796	—	—	379,334	379,334	—	544,957
平成19年4月30日 残高 (千円)	691,555	830,073	830,073	54,942	195,000	720,097	970,039	△669	2,491,000

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年4月30日 残高 (千円)	30,607	30,607	1,976,650
事業年度中の変動額			
新株予約権の権利行使			165,622
剰余金の配当(注)			△46,237
剰余金の配当			△63,765
当期純利益			489,337
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△19,488	△19,488	△19,488
事業年度中の変動額合計 (千円)	△19,488	△19,488	525,468
平成19年4月30日 残高 (千円)	11,118	11,118	2,502,119

(注) 平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 総平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 なお、匿名組合契約に基づく特定目的会社への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、特定目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取込む方法によっております。	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品(移動体通信機器) 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法	商品(移動体通信機器) 同左 貯蔵品 同左 販売用不動産 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年~50年 (2)無形固定資産 定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3)長期前払費用 毎期均等償却をしております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費について、新株式発行後3年以内、均等額以上の償却をしております。 社債発行費について、社債券発行後3年以内、均等額以上の償却をしております。	株式交付費について、支出時に全額費用としております。なお、前事業年度末までに発生した新株発行費は、新株式発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。 社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、前事業年度末までに発生した社債発行費は、社債発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額(期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法)に基づき計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. リース取引の処理	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための重要事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 特定目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理 匿名組合契約に基づき、特定目的会社に出資しておりますが、特定目的会社の損益の取込については匿名組合出資金を相手勘定とし、損益の純額に対する持分相当額が利益の場合売上高とし、損失の場合は売上原価として会計処理しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 特定目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)</p>
<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準 当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は39,967千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2. 匿名組合損益の表示区分の変更 匿名組合契約に基づき、特定目的会社に出資しておりますが、当該匿名組合損益の持分相当額については、従来、営業外損益に計上していましたが、金額的重要性が増すことが予想されること及び、匿名組合投資事業を主たる事業目的と認識するに至ったことから、当期から当該損益の持分相当額が利益の場合は売上高とし、損失の場合は売上原価として会計処理することといたしました。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ売上原価は21,550千円増加し、営業利益は同額減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>1. 繰延資産の会計処理 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号 平成18年 8月11日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,502,119千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—</p>	<p>3. 減価償却方法の変更 法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改定後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に係る影響額は軽微であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)</p>
<p>1. 固定資産の耐用年数の変更 有形固定資産は従来、法人税法上の耐用年数に従って減価償却を行ってきましたが、当期において、移動体通信関連事業の販売店舗出店及び退店サイクルの早期化に伴い、過去の実績に基づく使用可能予測期間との乖離が明らかになりました。このため、当期から実績に基づく使用可能予測期間による耐用年数 5年を採用することとしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、営業利益及び経常利益が30,310千円、税引前当期純利益が98,067千円減少しております。</p> <p>2. 保有不動産の所有目的の変更 保有不動産の一部を賃貸から販売目的へ保有目的を変更し、かつ販売されたことに伴い、当期において建物11,753千円、土地61,614千円が減少し、売上原価が同額増加しております。</p>	<p>1. 販売不動産の所有目的変更 販売用不動産の一部を販売目的から賃貸目的へ保有目的を変更したことに伴い、当事業年度において建物 30,000千円、土地240,781千円、借地権88,500千円が増加しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年4月30日)	当事業年度 (平成19年4月30日)																				
<p>※1 担保に提供している資産及び債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">266,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">738,969千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">904,327千円</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">131,316千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,141,966千円</td> </tr> </table>	定期預金	266,000千円	建物	738,969千円	土地	904,327千円	1年内返済予定長期借入金	131,316千円	長期借入金	1,141,966千円	<p>※1 担保に提供している資産及び債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">706,899千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">904,327千円</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">133,860千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,008,106千円</td> </tr> </table>	定期預金	— 千円	建物	706,899千円	土地	904,327千円	1年内返済予定長期借入金	133,860千円	長期借入金	1,008,106千円
定期預金	266,000千円																				
建物	738,969千円																				
土地	904,327千円																				
1年内返済予定長期借入金	131,316千円																				
長期借入金	1,141,966千円																				
定期預金	— 千円																				
建物	706,899千円																				
土地	904,327千円																				
1年内返済予定長期借入金	133,860千円																				
長期借入金	1,008,106千円																				
<p>※2 会社が発行する株式数及び発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,193,782.08株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">308,333.52株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	1,193,782.08株	発行済株式総数	普通株式	308,333.52株	<p>※2 —</p>														
授権株式数	普通株式	1,193,782.08株																			
発行済株式総数	普通株式	308,333.52株																			
<p>※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は普通株式81.6株であります。</p>	<p>※3 —</p>																				
<p>※4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、30,607千円であります。</p>	<p>※4 —</p>																				
<p>5 —</p>	<p>5 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借り入れに対し債務保証を行っております。 トーシンリゾート(株)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債務保証金額</td> <td style="text-align: right;">1,377,500千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証内容</td> <td style="text-align: right;">借入債務</td> </tr> </table>	債務保証金額	1,377,500千円	債務保証内容	借入債務																
債務保証金額	1,377,500千円																				
債務保証内容	借入債務																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)						
<p>※1 当期商品仕入高等に含まれている不動産事業売上原価は、624,263千円であります。なお、第19期事業年度の当期商品仕入高等に含まれて表示している不動産事業売上原価は、340,462千円であります。</p>	<p>※1 当期商品仕入高等に含まれている不動産事業売上原価は、174,501千円であります。</p>						
<p>※2 —</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">店舗設備売却益</td> <td style="text-align: right;">16,824千円</td> </tr> <tr> <td>建物売却益</td> <td style="text-align: right;">2,348千円</td> </tr> </table>	店舗設備売却益	16,824千円	建物売却益	2,348千円		
店舗設備売却益	16,824千円						
建物売却益	2,348千円						
<p>※3 特別利益その他の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金戻入</td> <td style="text-align: right;">501千円</td> </tr> <tr> <td>債務免除益</td> <td style="text-align: right;">2,670千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金戻入	501千円	債務免除益	2,670千円	<p>※3 特別利益その他の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金戻入</td> <td style="text-align: right;">829千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金戻入	829千円
貸倒引当金戻入	501千円						
債務免除益	2,670千円						
貸倒引当金戻入	829千円						
<p>※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,147千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,147千円	<p>※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">1,493千円</td> </tr> </table>	電話加入権	1,493千円		
建物及び構築物	2,147千円						
電話加入権	1,493千円						
<p>※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,829千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">86千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,829千円	工具器具備品	86千円	<p>※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">30,977千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	30,977千円
建物及び構築物	1,829千円						
工具器具備品	86千円						
建物及び構築物	30,977千円						
<p>※6 前期損益修正損は次のとおりであります。 耐用年数5年に変更による過年度追加償却額 建物及び構築物：67,757千円</p>	<p>※6 —</p>						
<p>※7 減損損失 当会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 場所：愛知県名古屋市中区 2. 用途：飲食業店舗（フード事業） 3. 種類：建物、構築物、リース資産 4. 減損損失：39,967千円 <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、移動体通信関連事業は事業全体、不動産事業は各物件、フード事業は各店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>収益性の低下により、上記の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しており、その内訳は建物12,991千円、構築物261千円、リース資産26,714千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零と算定しております。</p>	<p>※7 —</p>						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	81.6	81.4	—	163
合計	81.6	81.4	—	163

(注) 自己株式の増加81.4株は、平成18年5月1日に実施した株式分割(1:2)による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)					当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引				
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	24,810	15,760	—	9,049	車両運搬具	31,774	16,197	—	15,577
工具器具備品	235,049	157,340	26,714	50,994	工具器具備品	272,739	193,373	26,714	52,650
合計	259,859	173,100	26,714	60,043	合計	304,514	209,571	26,714	68,227
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。					なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				
②未経過リース料期末残高相当額等					②未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
	1年内		23,302千円			1年内		26,630千円	
	1年超		36,741千円			1年超		41,597千円	
	合計		60,043千円			合計		68,227千円	
	リース資産減損勘定の残高		18,533千円			リース資産減損勘定の残高		9,964千円	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。					なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
	支払いリース料		40,431千円			支払いリース料		37,993千円	
	リース資産減損勘定の取崩額		8,181千円			リース資産減損勘定の取崩額		8,568千円	
	減価償却費相当額		40,431千円			減価償却費相当額		37,993千円	
	減損損失		26,714千円			減損損失		—千円	
④減価償却費相当額の算定方法					④減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。				

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)及び当事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年4月30日)	当事業年度 (平成19年4月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 9,115千円</p> <p>未払事業税 24,695千円</p> <p>賞与引当金繰入超過額 17,978千円</p> <p>その他 3,350千円</p> <hr/> <p>計 55,138千円</p> <p>繰延税金負債 — 千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 55,138千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>関係会社株式評価損 20,200千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 13,086千円</p> <p>投資有価証券評価損 623千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 7,986千円</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 859千円</p> <p>減価償却超過額 43,937千円</p> <p>リース減損損失 10,793千円</p> <p>その他 2,726千円</p> <hr/> <p>計 100,210千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △20,747千円</p> <hr/> <p>計 △20,747千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 79,462千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 3,447千円</p> <p>未払事業税 12,211千円</p> <p>賞与引当金繰入超過額 17,170千円</p> <p>その他 3,182千円</p> <hr/> <p>計 36,011千円</p> <p>繰延税金負債 — 千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 36,011千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>関係会社株式評価損 20,200千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 9,292千円</p> <p>投資有価証券評価損 623千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 5,744千円</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 1,231千円</p> <p>減価償却超過額 54,307千円</p> <p>リース減損損失 4,025千円</p> <p>その他 601千円</p> <hr/> <p>計 96,026千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △7,536千円</p> <hr/> <p>計 △7,536千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 88,489千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3%</p> <p>住民税均等割等 6.6%</p> <p>その他 2.4%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税負担率 50.7%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
1株当たり純資産額	6,412円45銭	1株当たり純資産額	3,923円35銭
1株当たり当期純利益金額	1,096円62銭	1株当たり当期純利益金額	775円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,055円69銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	696円92銭
<p>当社は、平成17年6月20日付で株式1株につき3株の株式分割、平成17年12月20日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。当社は、平成18年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成18年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	5,580円79銭	1株当たり純資産額	3,206円23銭
1株当たり当期純利益金額	278円20銭	1株当たり当期純利益金額	548円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	275円29銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	527円85銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益 (千円)	336,486	489,337
普通株式に係る当期純利益 (千円)	336,486	489,337
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	306,839	631,082
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 (株)	新株予約権 潜在株式の数 11,896	新株予約権 潜在株式の数 71,065
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	第3回新株予約権 (新株予約権の数5,968個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)

当社は、平成18年 3月13日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

1. 平成18年 5月1日付をもって、平成18年 4月30日 (ただし当日及び前日は名義書換代理人の休業日のため、実質上は 4月28日) 最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式308,333.48株
3. 配当起算日 平成18年 5月 1日

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たりの情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)		当事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	
1株当たり純資産額	2,790円40銭	1株当たり純資産額	3,206円23銭
1株当たり当期純利益	139円10銭	1株当たり当期純利益	548円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	137円64銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	527円85銭

(注) 1株当たりの情報の各数値は、平成17年 6月20日、平成17年12月20日、平成18年 5月 1日付の株式分割を考慮しております。

当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社エスケーアイ	466	56,386
株式会社ベルパーク	347	52,397
株式会社クロップス	96,000	39,168
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15	18,750
株式会社ゲオ	16	3,696
株式会社プロトコーポレーション	1,200	2,508
株式会社モスフードサービス	1,000	1,606
株式会社木曽路	500	1,045
KDDI株式会社	1	943
日本電信電話株式会社	1	596
日本マクドナルドホールディングス株式会社	100	192
パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社	1	108
計	99,647	177,395

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(不動産投資信託の受益証券)		
森トラスト総合リート投資法人	1	1,520
(匿名組合出資金)		
有限会社さくらHills那古野 匿名組合	—	377,766
有限会社さくらHills富士見町 匿名組合	—	237,453
合同会社セントラルナゴヤ 匿名組合	—	101,574
合同会社セントラルHills 匿名組合	—	91,194
計	1	809,510

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,398,376	450,380	18,311	1,830,446	446,788	98,652	1,383,657
構築物	44,877	5,898	1,536	49,239	29,325	5,740	19,914
車両運搬具	23,425	—	—	23,425	10,865	5,883	12,560
工具器具備品	49,339	6,279	4,288	51,330	31,744	9,942	19,585
土地	1,460,471	235,623	250	1,695,843	—	—	1,695,843
建設仮勘定	—	460,550	429,193	31,357	—	—	31,357
有形固定資産計	2,976,490	1,158,732	453,580	3,681,642	518,723	120,219	3,162,919
無形固定資産							
借地権	4,498	88,500	—	92,998	—	—	92,998
ソフトウェア	3,692	370	—	4,062	2,950	590	1,112
電話加入権	3,931	—	1,601	2,329	—	—	2,329
無形固定資産計	12,122	88,870	1,601	99,390	2,950	590	96,439
長期前払費用	39,816	3,066	16,310	26,572	20,873	6,844	5,699
繰延資産	25,925	4,638	—	30,563	22,945	11,013	7,618

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	さくらHills桜本町EAST(賃貸マンション)	393,100千円
	au静岡SBS通り店舗	7,828千円
	ソフトバンク巣鴨店舗	10,241千円
	ソフトバンク経堂店舗	7,968千円
	ソフトバンク桑名サンシパーク店舗	8,476千円

土地	さくらHills桜本町EAST(賃貸マンション)	234,991千円
借地権	名古屋市中区栄3丁目701-5 (122.31㎡)	88,500千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	au真正店舗	5,272千円
	ソフトバンク稲沢井之口店舗	4,813千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	54,667	—	12,725	829	41,112
賞与引当金	44,500	42,500	44,500	—	42,500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年4月30日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	21,620
預金	
当座預金	149,629
普通預金	140,154
定期預金	361,370
定期積立預金	48,600
外貨預金	439
別段預金	212
小計	700,406
合計	722,026

② 売掛金

相手先	金額（千円）
ソフトバンクモバイル株式会社	571,254
KDDI株式会社	438,140
株式会社オーレンジ	373,544
株式会社キセキ	237,247
株式会社アラビア産業	85,196
その他	248,484
合計	1,953,868

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発升高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,485,005	15,632,311	15,163,448	1,953,868	88.5	40.1

③ 商品

品名	金額（千円）
移動体通信機器	543,698
合計	543,698

④ 貯蔵品

品名	金額（千円）
フード事業食材	889
合計	889

⑤ 販売用不動産

品名	金額（千円）
名古屋市中区土地等	759,668
合計	759,668

⑥ 関係会社長期貸付金

品名	金額（千円）
トーションリゾート株式会社	1,089,629
さくらアセットマネジメント株式会社	34,990
合計	1,124,619

⑦ 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社オーレンジ	430,581
KDDI株式会社	314,344
ソフトバンクモバイル株式会社	312,492
株式会社キセキ	268,239
株式会社アラビア産業	95,616
その他	244,864
合計	1,666,139

⑧ 短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社静岡銀行	700,000
株式会社みずほ銀行	400,000
株式会社十六銀行	300,000
瀬戸信用金庫	220,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000
株式会社大垣共立銀行	200,000
株式会社山口銀行	200,000
株式会社百五銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社りそな銀行	100,000
株式会社名古屋銀行	100,000
合計	2,720,000

⑨ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,008,106
瀬戸信用金庫	160,320
株式会社十六銀行	133,336
株式会社みずほ銀行	75,000
株式会社関西アーバン銀行	52,774
株式会社百五銀行	42,500
株式会社静岡銀行	40,000
株式会社名古屋銀行	7,650
株式会社大垣共立銀行	7,112
合計	1,526,798

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — — —
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/9444/9444.html
株主に対する特典	当社は、株主優待制度があります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）平成18年7月28日東海財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成18年12月5日東海財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書

（第21期中）（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）平成19年1月26日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成19年4月9日東海財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年5月8日東海財務局長に提出

事業年度（第16期）（自 平成13年5月1日 至 平成14年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年5月8日東海財務局長に提出

事業年度（第17期）（自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年5月8日東海財務局長に提出

事業年度（第18期）（自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 半期報告書の訂正報告書

平成19年5月8日東海財務局長に提出

（第19期中）（自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年5月8日東海財務局長に提出

事業年度（第19期）（自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(10) 半期報告書の訂正報告書

平成19年5月8日東海財務局長に提出

（第20期中）（自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

- (11) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年5月8日東海財務局長に提出
事業年度（第20期）（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (12) 半期報告書の訂正報告書
平成19年5月8日東海財務局長に提出
（第21期中）（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (13) 臨時報告書
平成19年6月7日東海財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号および第16号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (14) 半期報告書の訂正報告書
平成19年6月21日東海財務局長に提出
（第20期中）（自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (15) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年6月21日東海財務局長に提出
平成18年7月28日提出の事業年度（第20期）（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）の有価証券報告書及び平成19年5月8日提出の有価証券報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。
- (16) 半期報告書の訂正報告書
平成19年6月21日東海財務局長に提出
（第21期中）（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年7月28日

株式会社トーシン

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 橋 渡 徹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンの平成17年5月1日から平成18年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーシン及び連結子会社の平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。
- (2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より匿名組合損益の表示区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年7月25日

株式会社トーシン

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 ㊞

業務執行社員 公認会計士 橋 渡 徹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンの平成18年5月1日から平成19年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーシン及び連結子会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記事項

重要な後発事象に記載されているとおり、100%子会社であるトーシンリゾート株式会社が、平成19年7月11日をもって株式会社ギャラックより美濃カントリークラブの事業譲渡を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年7月28日

株式会社トーシン
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 橋 渡 徹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンの平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーシンの平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用して財務諸表を作成している。
- (2) 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より匿名組合損益の表示区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年7月25日

株式会社トーシン
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 橋 渡 徹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンの平成18年5月1日から平成19年4月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーシンの平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。